

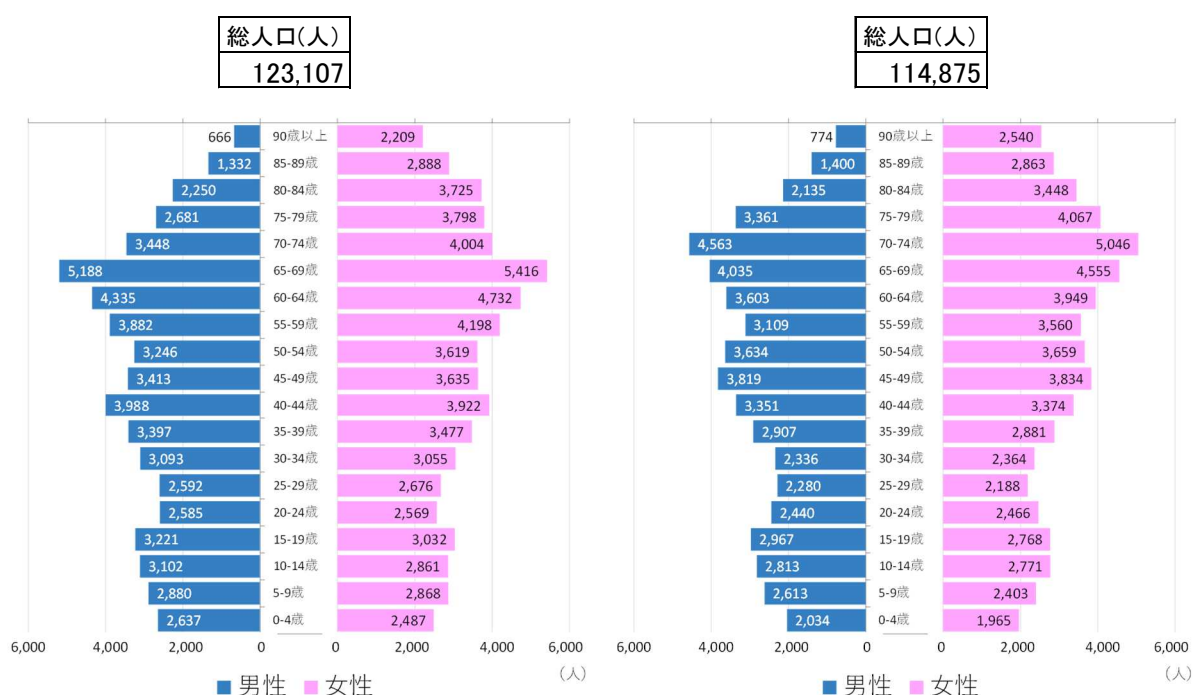
「唐津市子ども・子育て支援事業計画」にかかる現状と課題

1 人口構成の推移

唐津市の総人口は平成30年の123,107人から令和6年の114,875人へと減少しており、人口構成を比較すると、ボリュームゾーンが男女ともに65～69歳から70～74歳に移っていることがわかります。

0～4歳、5～9歳、10～14歳、15～19歳の各層が男女ともに減少し、少子化の進行が深刻な状況にあるといえます。

▼ 年齢別人口（左：平成30年4月1日 右：令和6年4月1日）



2 児童人口の推移

平成 30 年から、令和 6 年までの人口（0 歳～17 歳）の児童人口の推移（各年 4 月 1 日、住民基本台帳）は以下のとおりで、全体に減少傾向が続いています。

平成 30 年に対する令和 6 年の比率をみると、0 歳～4 歳までが 71%～80%程度で、5 歳以上よりも減少の度合いが大きくなっています。

▼ 児童人口の実績（人）

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	平成 30 年 対 令和 6 年
0 歳	944	918	862	845	807	751	677	71.7%
1 歳	1,008	953	944	883	861	818	771	76.5%
2 歳	1,033	1,019	949	946	882	855	825	79.9%
3 歳	1,060	1,043	1,019	960	944	877	854	80.6%
4 歳	1,079	1,074	1,037	1,023	968	932	872	80.8%
5 歳	1,096	1,082	1,068	1,036	1,015	964	936	85.4%
6 歳（小 1）	1,158	1,088	1,076	1,070	1,034	1,014	967	83.5%
7 歳（小 2）	1,138	1,162	1,077	1,074	1,067	1,042	1,005	88.3%
8 歳（小 3）	1,125	1,134	1,152	1,084	1,074	1,067	1,043	92.7%
9 歳（小 4）	1,231	1,127	1,129	1,149	1,086	1,073	1,065	86.5%
10 歳（小 5）	1,177	1,234	1,125	1,129	1,144	1,091	1,079	91.7%
11 歳（小 6）	1,197	1,175	1,232	1,125	1,128	1,155	1,091	91.1%
12 歳	1,156	1,198	1,173	1,230	1,122	1,131	1,152	99.7%
13 歳	1,224	1,157	1,197	1,168	1,236	1,129	1,128	92.2%
14 歳	1,209	1,227	1,164	1,196	1,169	1,235	1,134	93.8%
15 歳	1,211	1,205	1,220	1,150	1,194	1,166	1,232	101.7%
16 歳	1,312	1,220	1,234	1,239	1,159	1,206	1,165	88.8%
17 歳	1,391	1,313	1,222	1,231	1,236	1,155	1,207	86.8%
計	20,749	20,329	19,880	19,538	19,126	18,661	18,203	87.7%

3 児童人口の将来推計

実績値から推計した児童人口の将来推計は以下のとおりとなります。

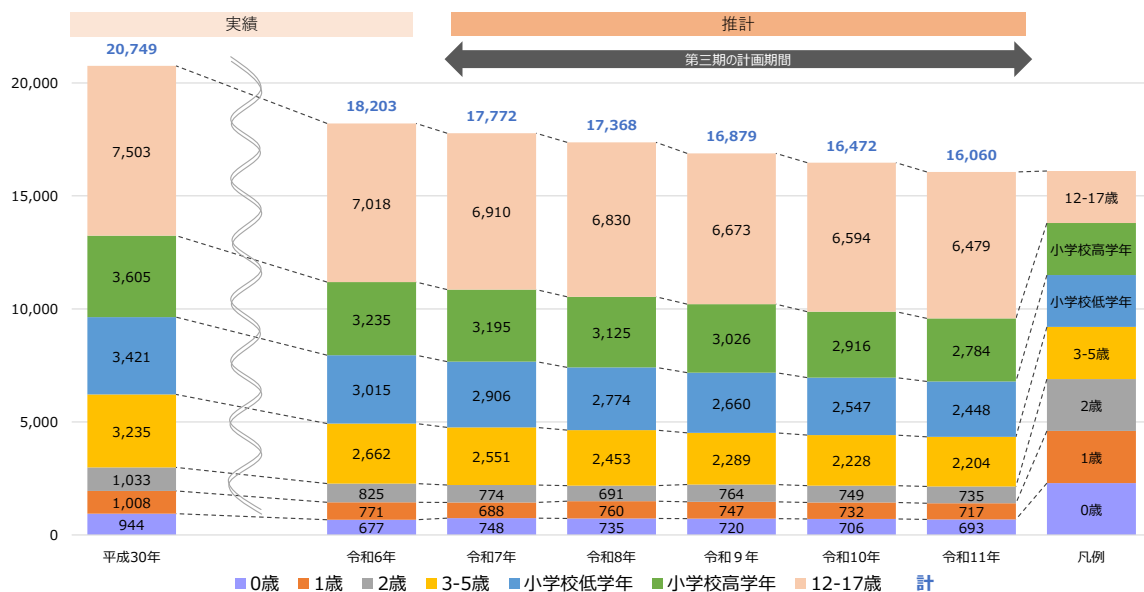
0歳～17歳までの人口は今後も減少傾向で推移し、第三期計画の最終年度となる令和11年には16,060人となる見込みです。

▼ 人口の将来推計

	実績		推計				
	平成30年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	944	677	748	735	720	706	693
1歳	1,008	771	688	760	747	732	717
2歳	1,033	825	774	691	764	749	735
3歳	1,060	854	825	775	691	764	750
4歳	1,079	872	853	824	773	690	763
5歳	1,096	936	873	854	825	774	691
6歳	1,158	967	935	872	853	822	773
7歳	1,138	1,005	967	935	873	853	823
8歳	1,125	1,043	1,004	967	934	872	852
9歳	1,231	1,065	1,043	1,004	967	934	871
10歳	1,177	1,079	1,070	1,048	1,009	971	939
11歳	1,197	1,091	1,082	1,073	1,050	1,011	974
12歳	1,156	1,152	1,091	1,082	1,073	1,051	1,011
13歳	1,224	1,128	1,153	1,092	1,083	1,074	1,052
14歳	1,209	1,134	1,131	1,156	1,095	1,086	1,077
15歳	1,211	1,232	1,131	1,127	1,153	1,092	1,083
16歳	1,312	1,165	1,239	1,136	1,134	1,159	1,097
17歳	1,391	1,207	1,165	1,237	1,135	1,132	1,159
計	20,749	18,203	17,772	17,368	16,879	16,472	16,060

●住民基本台帳平成30年-令和6年（各年4月1日）実績からの人口推計（コーホート変化率法）

※推計方法：出生率＝唐津市2022年の期間TFR値が継続 変化率＝コロナ禍（R2-R4）を除く平均値



4 アンケート等に見る課題

課題整理の考え方

令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」は、日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、将来にわたって幸福な生活を送ることのできる社会の実現を目指すものです。令和5年12月には、こども基本法に掲げる基本理念にのっとり、国がこども施策を総合的に推進するための「こども大綱」が閣議決定されています。

「唐津市第三期子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法を根拠法令とするものですが、唐津市において安心して子どもを生み育てる環境や、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現させることを目指すものであることから、国の「こども大綱」の「第3 こども施策に関する重要事項」のうち「1 ライフステージを通じた重要事項」及び「3 子育て当事者への支援に関する重要事項」の内容を参考に課題を整理します。

【参考】こども大綱 第3 こども施策に関する重要事項

1 ライフステージを通じた重要事項

- (1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- (4) こどもの貧困対策
- (5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援
- (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- (7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

- (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- (2) 地域子育て支援、家庭教育支援
- (3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- (4) ひとり親家庭への支援

(こども大綱 令和5年12月22日閣議決定より)

※ここでは「こども大綱」等に倣い「子ども」を「こども」と表記

- アンケート名は次のように表記しています。

「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」

就学前児童(0歳～5歳)の保護者：【就学前保護者】

小学生児童(1年～6年)の保護者：【小学生保護者】

「こどもの生活アンケート」

小学5年生・中学2年生の保護者：【小5中2保護者】

小学5年生・中学2年生：【小5】【中2】

「こどもの生活（ヤングケアラー）についてのアンケート」：【学校（YC）】

- 設問文や選択肢は一部省略している場合があります。

- 「こどもの生活アンケート」では回答者について経済的な状況の分類を行い、等価世帯収入で「中央値の2分の1未満」の家庭を「A層」、「中央値以上」及び「中央値の2分の1以上中央値未満」の家庭を「B層」と表記しています。（報告書本編参照）

子どもの不安感

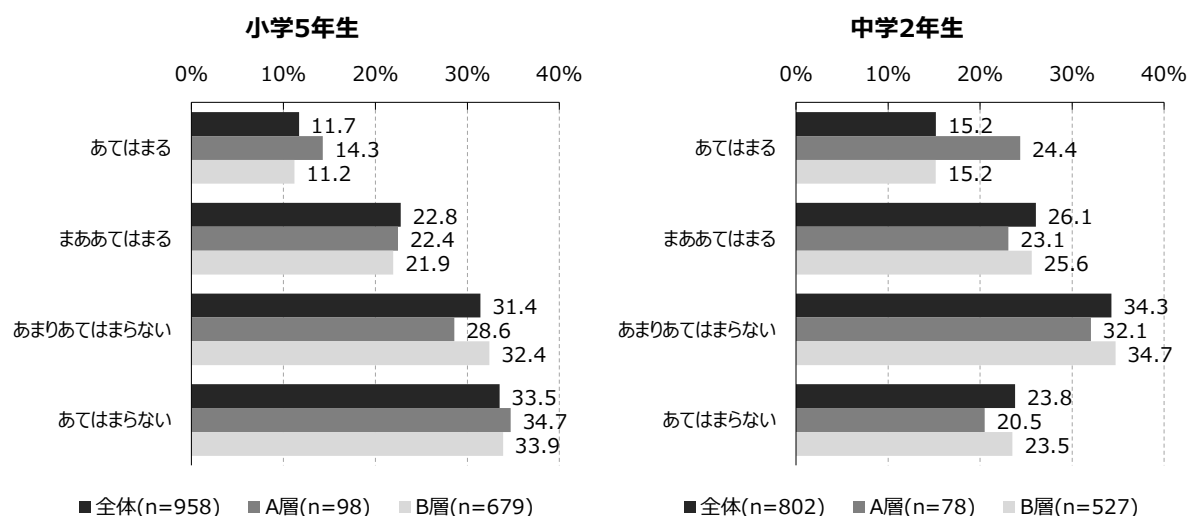
【小5】【中2】

Q21 次の質問について、あなたはあてはまると思いますか。

e 心配ごとが多く、いつも不安だ。

小学5年生では「あてはまらない」が33.5%、「あまりあてはまらない」が31.4%、「まああてはまる」が22.8%。中学2年生では「あまりあてはまらない」が34.3%、「まああてはまる」が26.1%、「あてはまらない」が23.8%。

「あてはまる」は、中学2年生でA層が全体より9.2ポイント多くなっている。

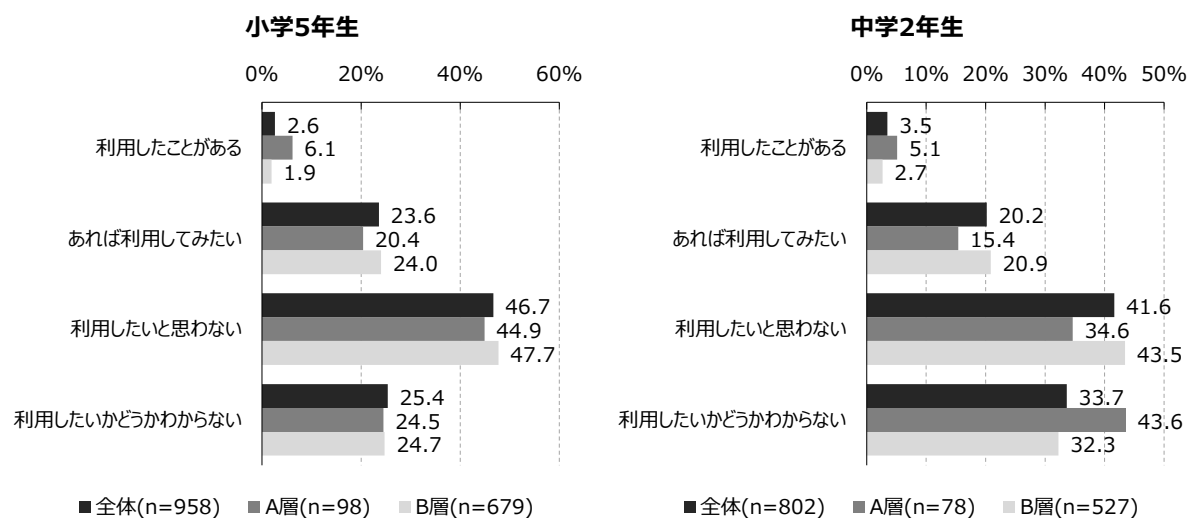


- 不安感は総じて学齢の高い方が大きく、「心配ごとが多く、いつも不安」にあてはまるとの回答は経済的状況のよくない家庭で多い。

Q22 次のような場所を利用したことがありますか。（自分や友人の家、学校は含まない）

d 何でも相談できる場所（電話やネット相談をふくむ）

小学5年生では、「利用したいと思わない」が46.7%、「利用したいかわからない」が25.4%、「あれば利用してみたい」が23.6%。中学2年生では、「利用したいと思わない」が41.6%、「利用したいかわからない」が33.7%、「あれば利用してみたい」が20.2%。

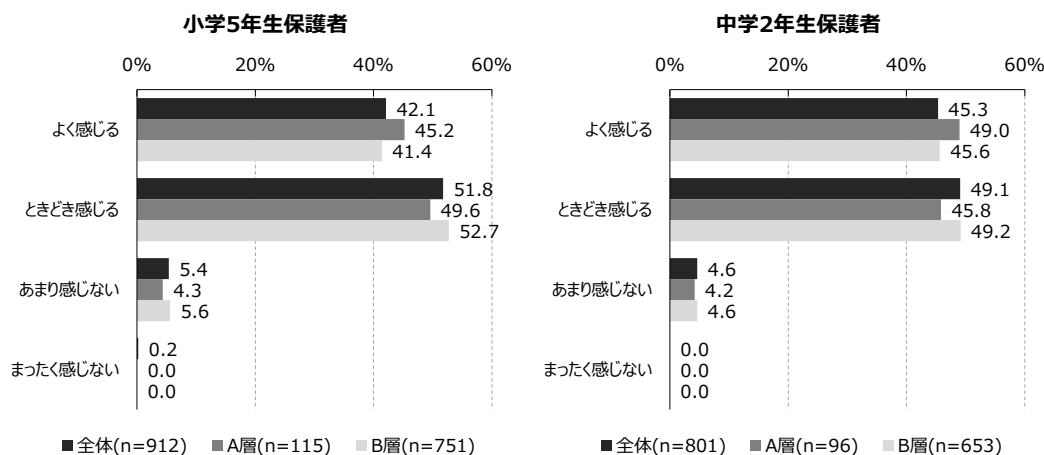


- 何でも相談できる場所について、「あれば利用してみたい」も「利用したいと思わない」も、経済的状況のよくない家庭では全体より少ない。
- 「利用したいかわからない」が小学5年生で25.4%、中学2年生で33.7%となっている。「何でも相談できる場所」というものがどのような場所なのか、子どもにはイメージできていないことも考えられる。

問 11 こどもとの生活の中で次のようなことを感じることはありますか。

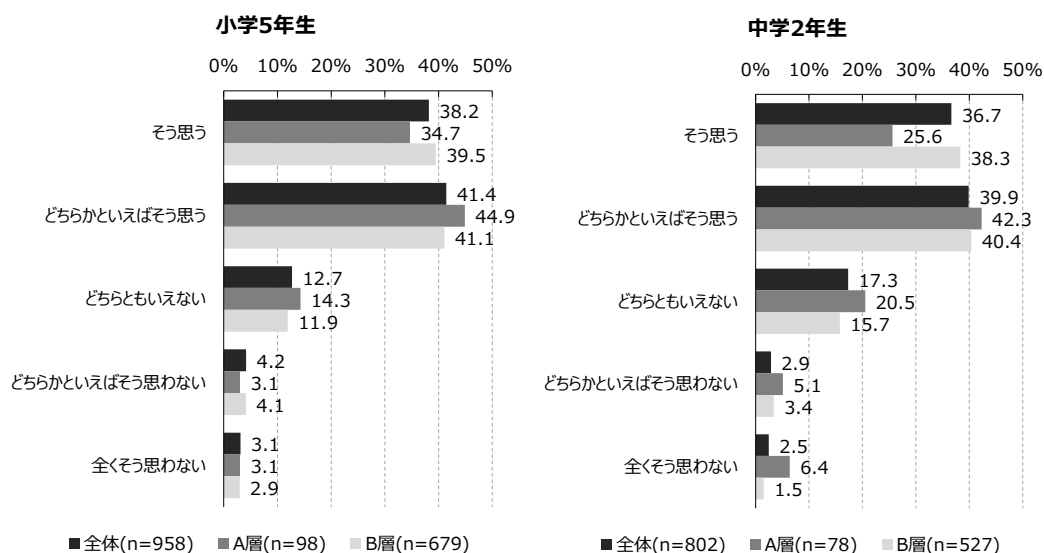
c) こどもの個性や意見を尊重できている

小学5年生保護者では「ときどき感じる」が51.8%、「よく感じる」が42.1%。中学2年生保護者では「ときどき感じる」が49.1%、「よく感じる」が45.3%。



Q19 自分の意見や考えは、まわりの大人の人にきちんと聞いてもらえていると思いますか。

小学5年生では、「どちらかといえばそう思う」が41.4%、「そう思う」が38.2%、「どちらともいえない」が12.7%。中学2年生では、「どちらかといえばそう思う」が39.9%、「そう思う」が36.7%、「どちらともいえない」が17.3%。「そう思う」は、中学2年生でA層が全体より11.1ポイント少ない。



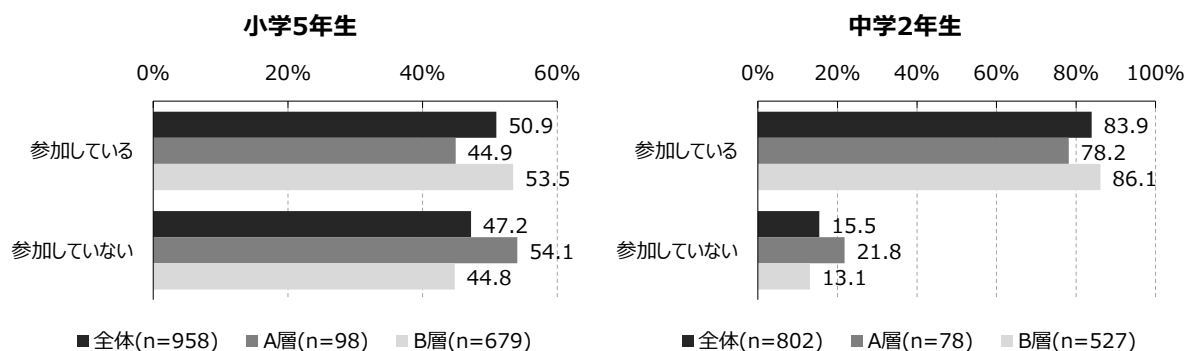
- 保護者も子どもも、総じて子どもの意見が尊重されているという回答になっている。子どもの「どちらともいえない」は、自分の意見や考えに対する大人の反応がその時々で異なるという感触を子どもが持っていることの表れとも考えられる。

地域のスポーツクラブ、学校の部活動への参加

【小5】【中2】

Q12 地域のスポーツクラブ、学校の部活動に参加していますか。

小学5年生では「参加している」が50.9%、「参加していない」が47.2%。中学2年生では「参加している」が83.9%、「参加していない」が15.5%。

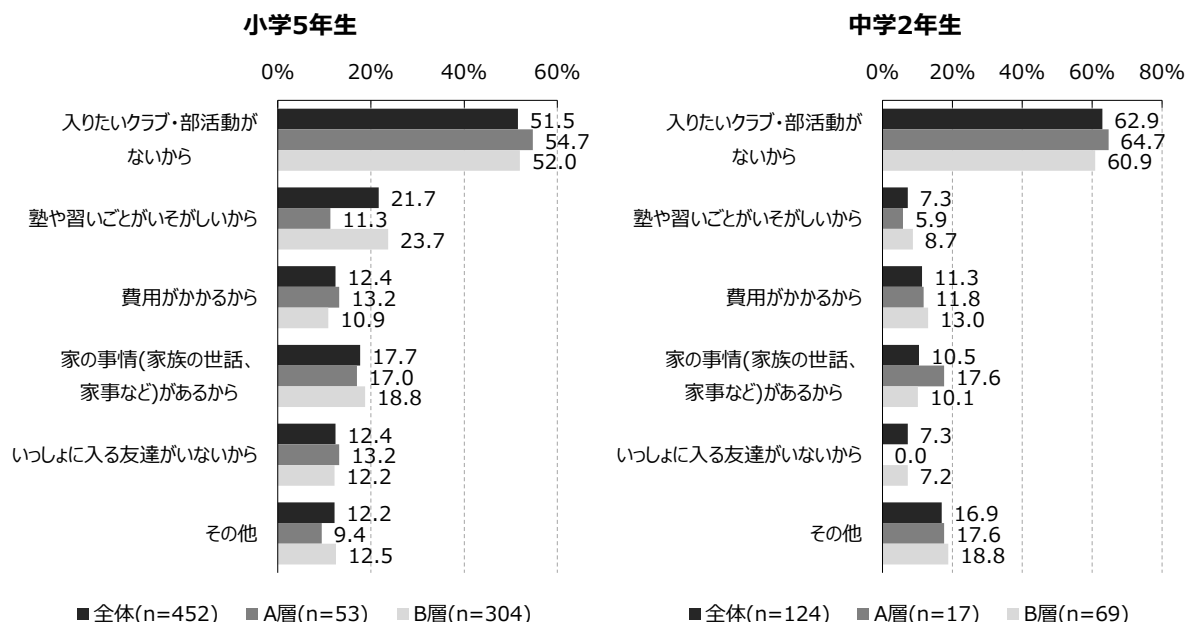


地域のスポーツクラブ、学校の部活動に参加していない理由

【小5】【中2】

Q13 (地域のスポーツクラブ、学校の部活動に) 参加していない理由は何ですか。

小学5年生では「入りたいクラブ・部活動がないから」が51.5%、「塾や習いごとがいそがしいから」が21.7%、「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」が17.7%。中学2年生では「入りたいクラブ・部活動がないから」が62.9%、「その他」が16.9%、「費用がかかるから」が11.3%。



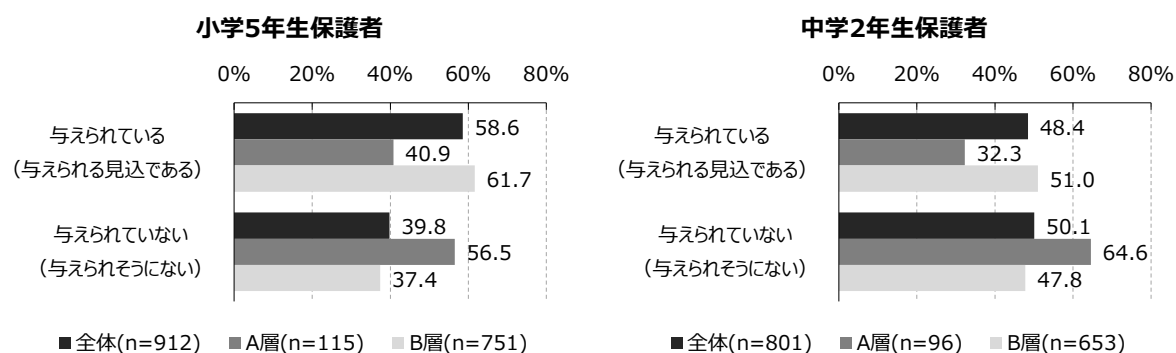
- 参加していない理由からは、子どもが活動に魅力を感じていない傾向がうかがえる。
- 家の事情、費用がかかるといった理由が10%以上みられる。

問 13 次のような環境・モノをお子さんに与えられていますか。与えられそうですか。

k) キャンプなど自然体験活動への参加

小学5年生保護者では「与えられている（与えられる見込である）」が58.6%、「与えられていない（与えられそうにない）」が39.8%。中学2年生保護者では「与えられている（与えられる見込である）」が48.4%、「与えられていない（与えられそうにない）」が50.1%。

「与えられていない（与えられそうにない）」は、小学5年生保護者で16.7ポイント、中学2年生保護者で14.5ポイント、A層が全体より多い。



- 子どもの、キャンプなど自然体験活動への参加機会が、家庭の経済的状況の影響を受けていることがわかる。
- 同じ問 13 でも「e) 必要な文房具」「f) 季節にあった衣服」「l) 遠足・修学旅行等の学校行事への参加」などではこのような影響がほとんどみられない。（報告書本編）

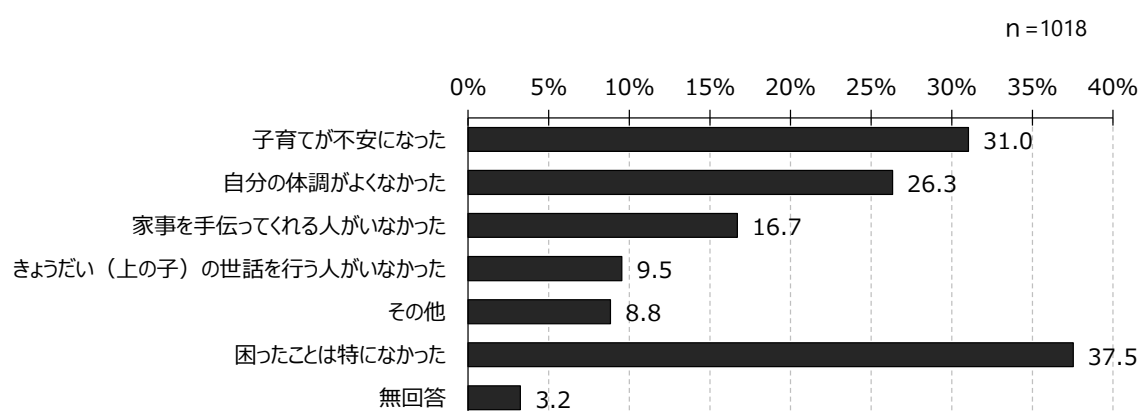
出産後の体調

【就学前保護者】【小学生保護者】

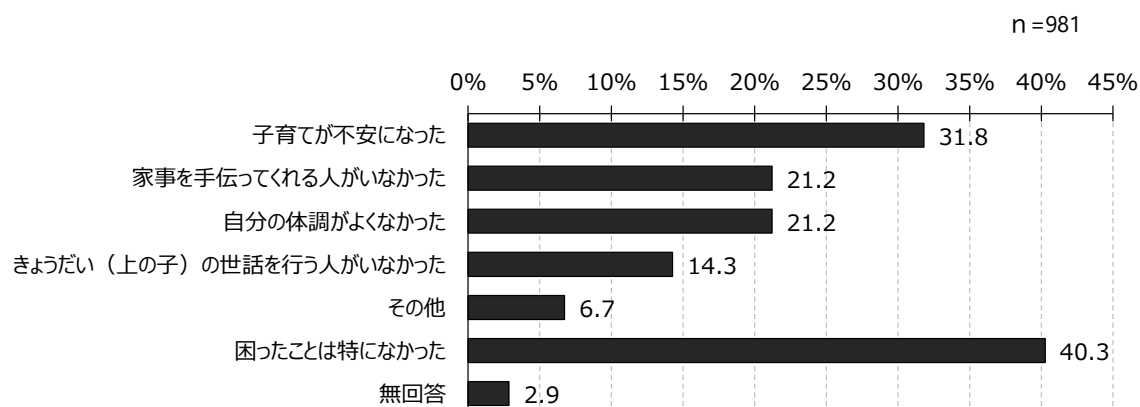
問 20（問 16） お子さんを出産した後で、困ったことはありましたか。

「困ったことは特になかった」が最も多い。就学前保護者では「子育てが不安になった」が 31.0%、「自分の体調がよくなかった」が 26.3%、「家事を手伝ってくれる人がいなかった」が 16.7%、小学生保護者では「子育てが不安になった」が 31.8%、「家事を手伝ってくれる人がいなかった」が 21.2%、「自分の体調がよくなかった」が 21.2%、「きょうだい（上の子）の世話をを行う人がいなかった」が 14.3%。

▼ 就学前保護者



▼ 小学生保護者



- 「自分の体調がよくなかった」が 20%以上となっている。就学前・小学生とも回答者は約 9 割が「母親」であり、「自分の体調」は母親の体調のことと推察できる。
- こども大綱の重要事項「こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供」では、「妊娠・出産、不妊、産後ケア等のライフイベントや女性特有の健康課題について、フェムテックの利活用に係る支援を行う。」とされている。

妊娠から出産におよぶ母子保健サービスや小児救急医療体制の充実

【就学前保護者】【小学生保護者】

問 27（問 22） こどもを健やかに生み育てるために、市にどのようなことを期待しますか。

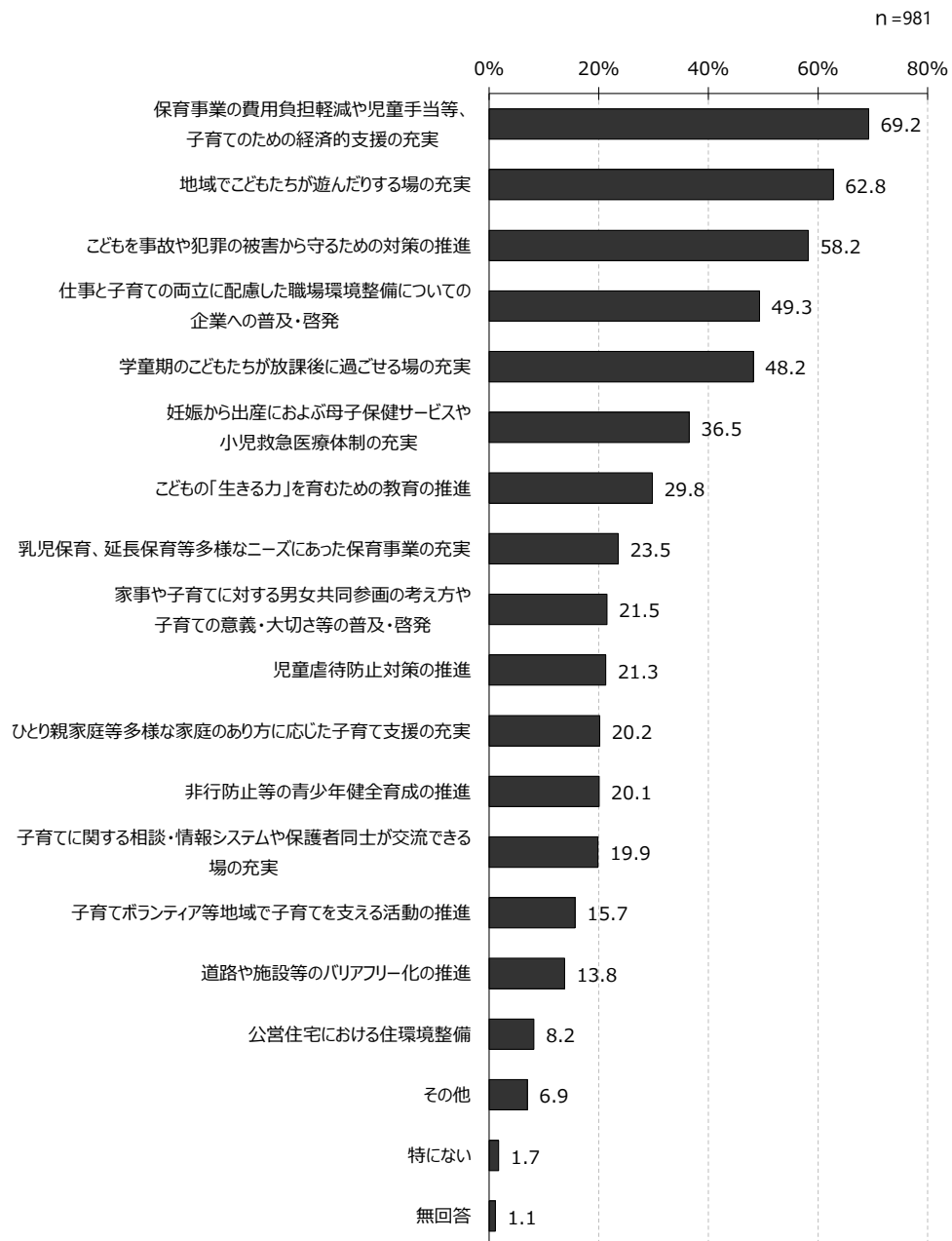
「妊娠から出産におよぶ母子保健サービスや小児救急医療体制の充実」に期待する回答は就学前保護者で 46.7%、小学生保護者で 36.5%。

母子保健・小児救急医療の充実への期待は就学前保護者、小学生保護者ともに高く、具体的 16 項目の中で上位 6 位以内。

▼ 就学前保護者



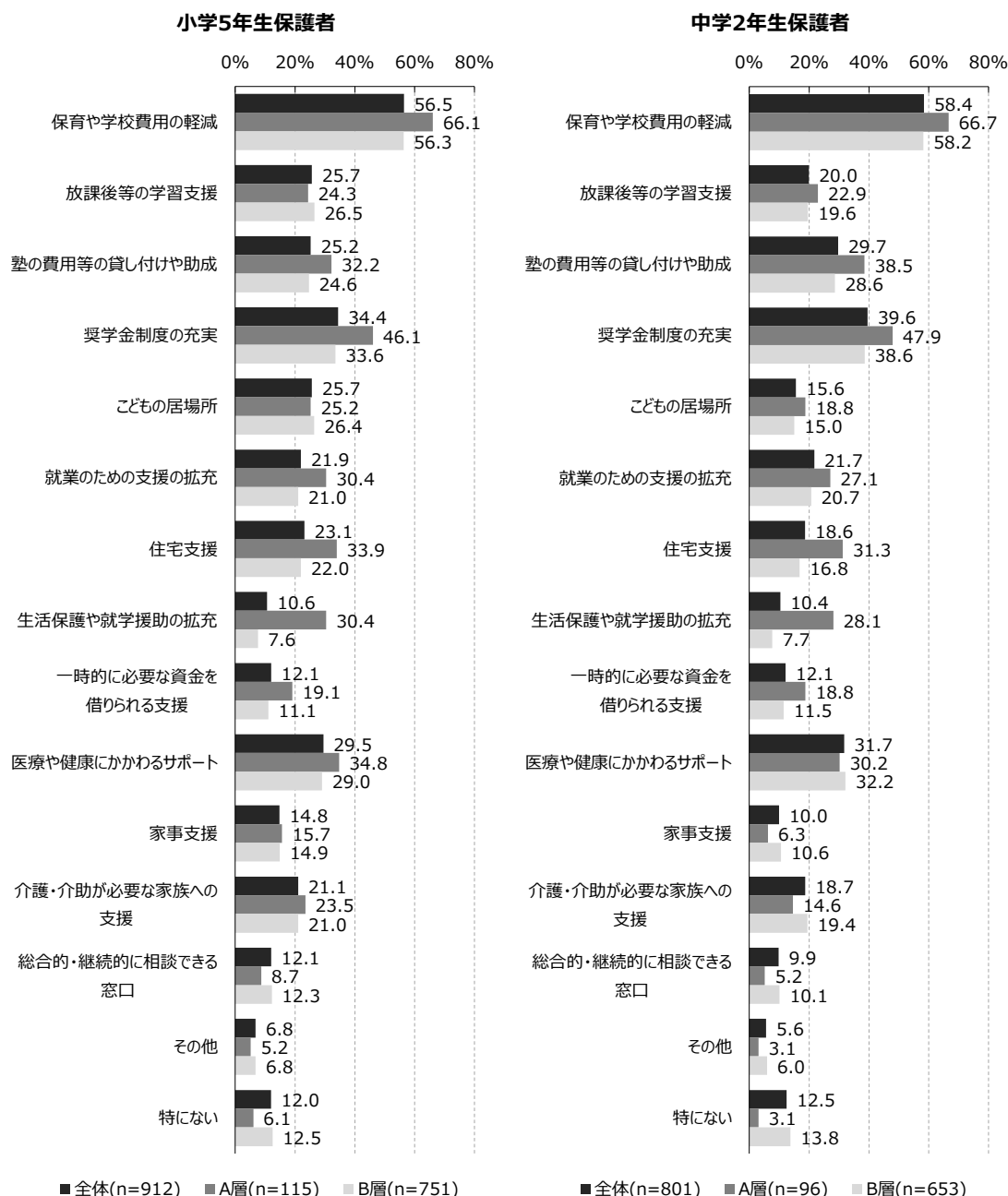
▼ 小学生保護者



- 母子保健・小児救急医療の充実、経済的支援や負担の軽減、子どもの遊び場所や過ごし場所、子どもの安全、仕事と子育てを両立する職場環境などと並び市に期待されている取組である。

問 24 現在必要だと思う支援はどのようなことですか。

小学5年生保護者では「保育や学校費用の軽減」が56.5%、「奨学金制度の充実」が34.4%、「医療や健康にかかわるサポート」が29.5%。中学2年生保護者では「保育や学校費用の軽減」が58.4%、「奨学金制度の充実」が39.6%、「医療や健康にかかわるサポート」が31.7%。
「医療や健康にかかわるサポート」はいずれでも3位。



- 「医療や健康にかかわるサポート」は、小学5年生保護者ではA層が全体より多い。学齢が低いほど、経済的状況のよくない家庭ではそれを求めていることがうかがえる。

子どもの貧困対策

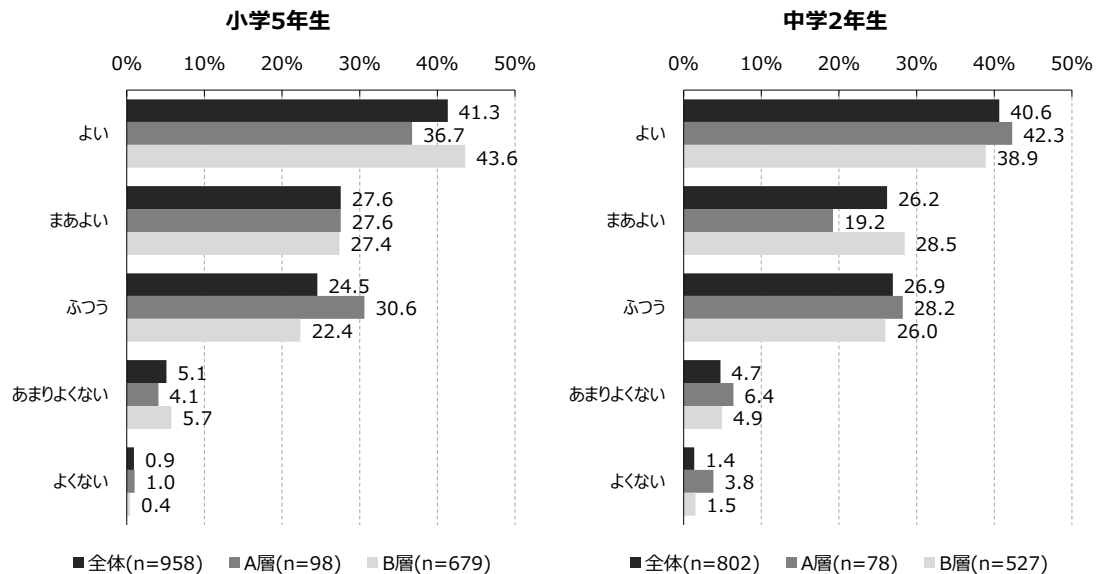
経済的な状況と子どもの主観的健康観

【小5】【中2】

Q16 あなたの健康状態について教えてください。

小学5年生では「よい」が41.3%、「まあよい」が27.6%、「ふつう」が24.5%。中学2年生では「よい」が40.6%、「ふつう」が26.9%、「まあよい」が26.2%。

中学2年生では「あまりよくない」「よくない」ともA層が全体より多い。



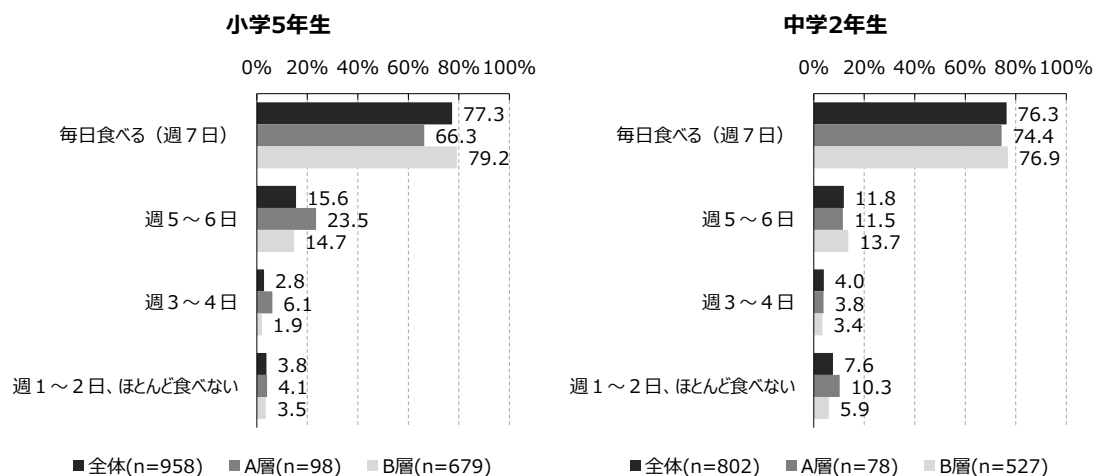
経済的な状況と朝食の摂取

【小5】【中2】

Q14 あなたは週にどのくらい、食事をしていますか。

a 朝食

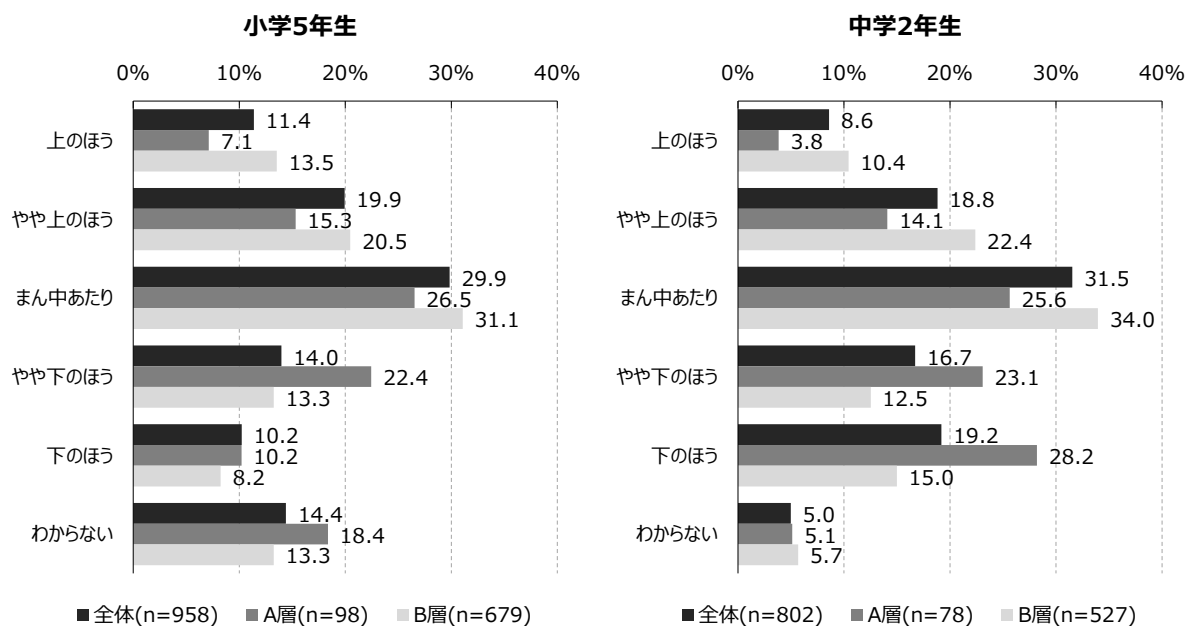
小学5年生では「毎日食べる（週7日）」が77.3%。中学2年生では「毎日食べる（週7日）」が76.3%。「毎日食べる（週7日）」は、小学5年生ではA層が全体より11.0ポイント少ない。



Q7 あなたの成績は、クラスの中でどのくらいだと思いますか。【単数回答】

小学5年生では「まん中あたり」が29.9%、「やや上のほう」が19.9%、「わからない」が14.4%。中学2年生では、「まん中あたり」が31.5%、「下のほう」が19.2%、「やや上のほう」が18.8%。

「やや下のほう」は小学5年生、中学2年生ともA層が全体より多く、「下のほう」の中学2年生ではA層が全体より9.0ポイント多い。

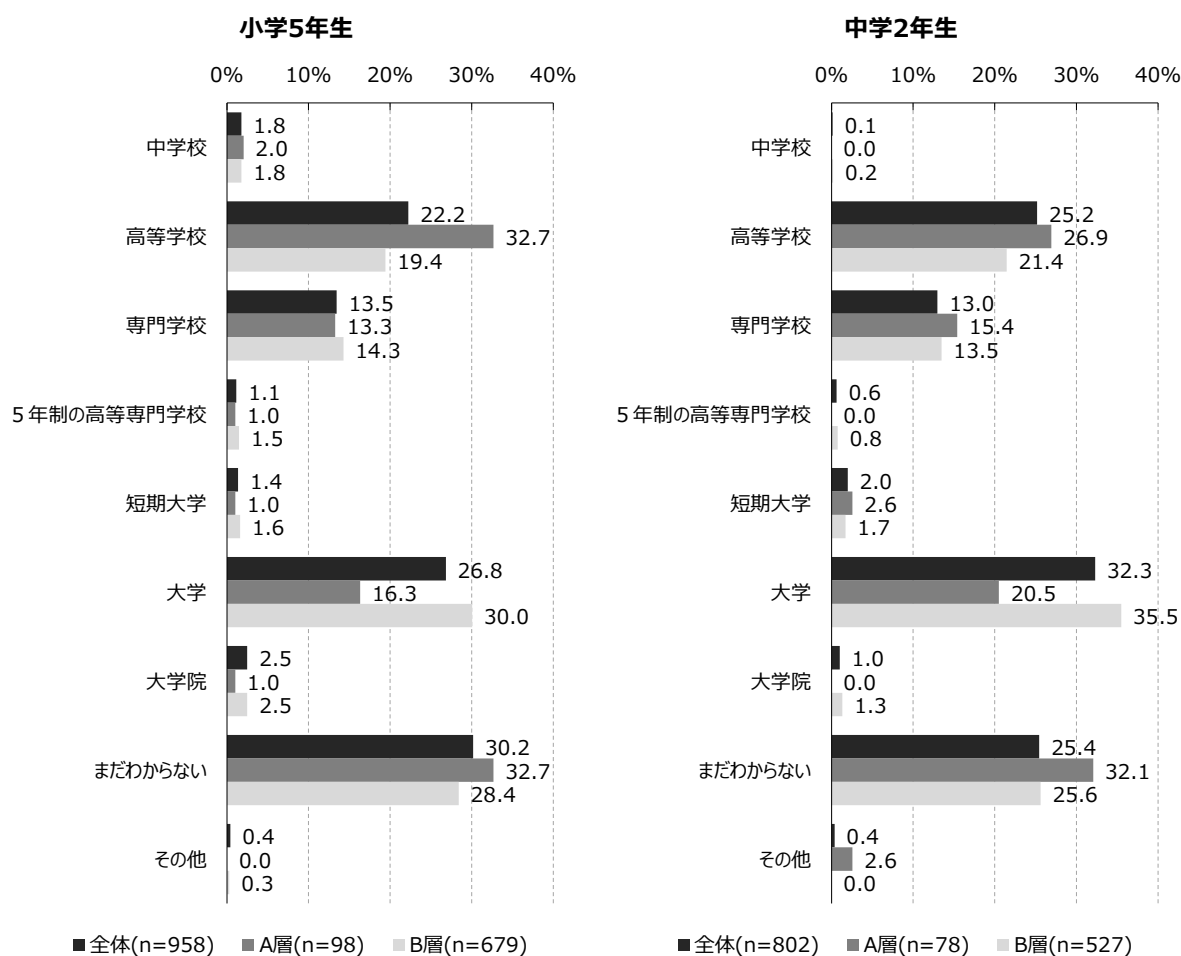


- 子どもの主観的健康観、朝食の摂取状況、主観的な成績など、健康や学習に関連する事柄に、家庭の経済的な状況が影響をおよぼしていることがうかがえる。
- 小学5年生では、家庭の経済的な状況が子どもの朝食の摂取に影響している。子どもの食事の摂取は、頻度に加え栄養・バランスなど質の面からも配慮が必要で、朝食を抜くことは子どもの成長や健康への影響が懸念されるが、単なる経済的支援で解決が図れない側面もあり得る。保護者や子ども自身への啓蒙（朝食をとることの大切さの理解）も重要と考えられる。

Q10 あたなは、将来、どの学校まで進学したいですか。【単数回答】

小学5年生では「まだわからない」が30.2%、「大学」が26.8%、「高等学校」が22.2%。
 中学2年生では、「大学」が32.3%、「まだわからない」が25.4%、「高等学校」が25.2%。

「高等学校」は、小学5年生ではA層が全体より10.5ポイント多くっており、「大学」は、小学5年生で10.5ポイント、中学2年生で11.8ポイントの差で、A層が全体より少ない。



- 大学までの進学を希望する子どもの割合が、経済的状況のよくない家庭では少なくなる。また、小学5年生で、経済的状況のよくない家庭では「高等学校」までとする回答が多い。
- 子どもがその置かれた環境により自らの将来についての選択肢を狭めている可能性がうかがえる。
- こども大綱の重要事項「こどもの貧困対策」では、「貧困及び貧困の連鎖によってこどもたちの将来が閉ざされることは決してあってはならない。」とされている。

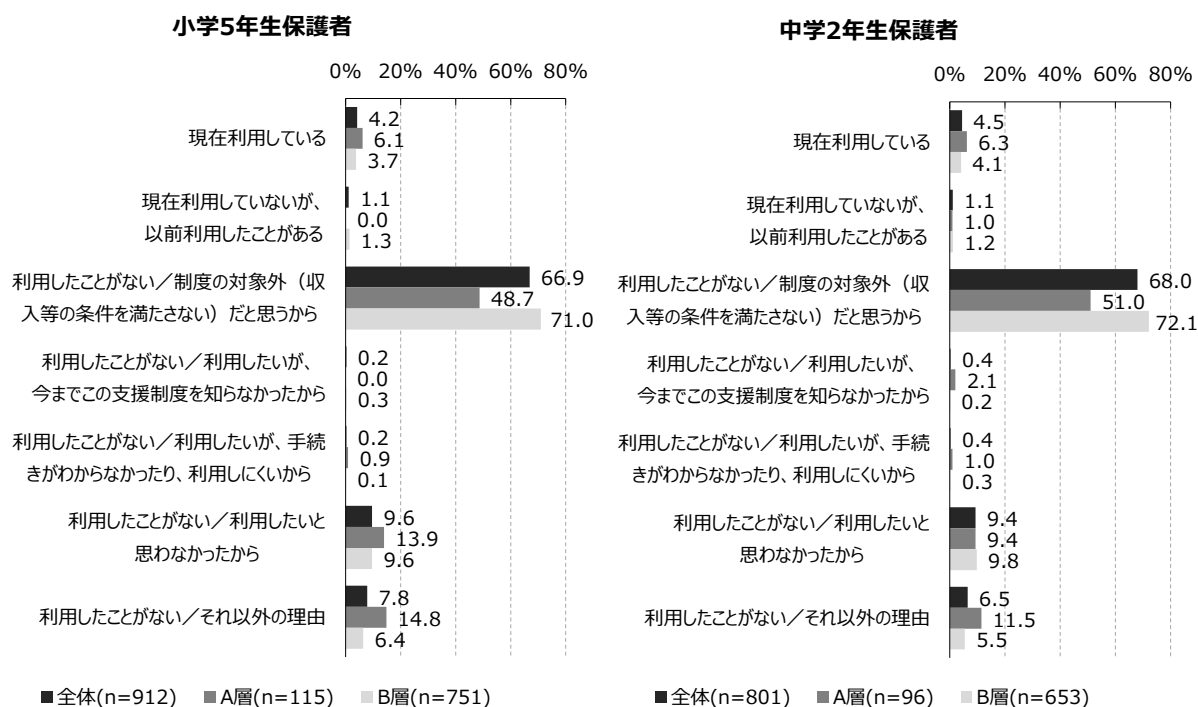
障がいや難病の手当の利用

【小5中2保護者】

問 22 あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

e) 障がいや難病の手当

小学5年生保護者では「利用したことがない／制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから」が66.9%、「利用したことがない／利用したいと思わなかったから」が9.6%、「利用したことがない／それ以外の理由」が7.8%。中学2年生保護者では「利用したことがない／制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから」が68.0%、「利用したことがない／利用したいと思わなかったから」が9.4%、「利用したことがない／それ以外の理由」が6.5%。



- 「利用したことがない／利用したいと思わなかったから」は、小学5年生保護者ではA層が全体より多くなっていることに注視が必要と思われる。
- 支援を受けることに対する抵抗感や、心理的障壁があるとするならば、その解消に取り組むことは重要。

保護者の孤立感

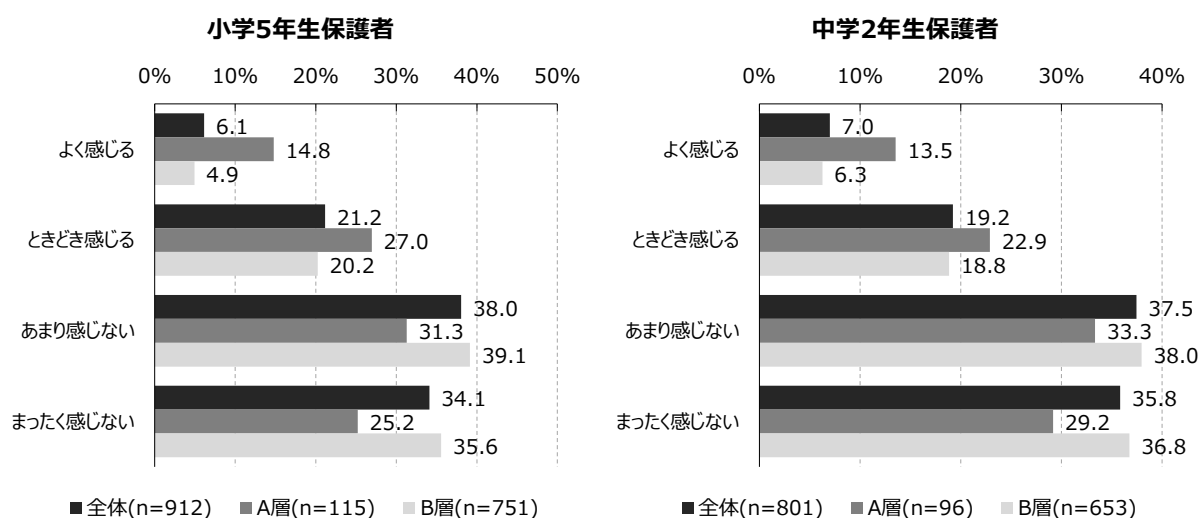
【小5中2保護者】

問 11 あなたは、こどもとの生活の中で次のようなことを感じることはありますか。

g) 一人ぼっちで子育てをしている感じがする

小学5年生保護者では「あまり感じない」が38.0%、「まったく感じない」が34.1%、「ときどき感じる」が21.2%。中学2年生保護者では「あまり感じない」が37.5%、「まったく感じない」が35.8%、「ときどき感じる」が19.2%。

「よく感じる」「ときどき感じる」は、小学5年生保護者、中学2年生保護者ともにA層が全体より多い。



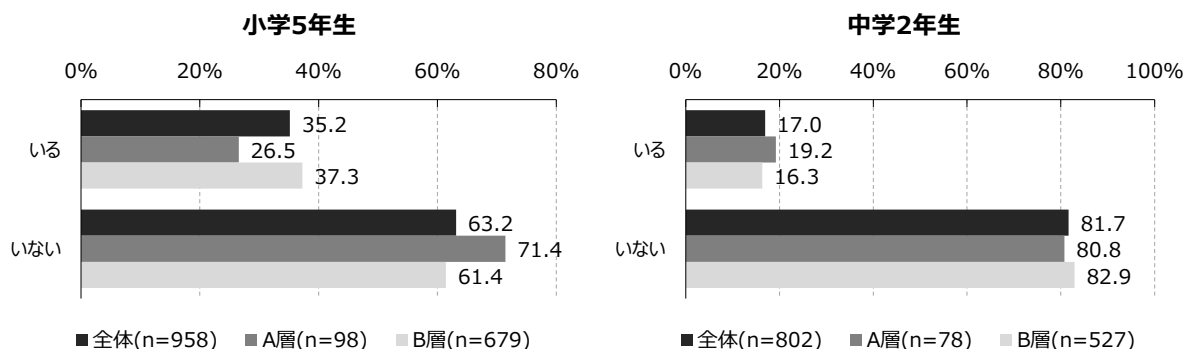
- 「経済的状況のよくない家庭では保護者が子育てにおいて孤立感をもちやすく、保護者の孤立感は子どもの虐待につながる」といった短絡的な議論は避けなければいけない。しかし、経済的困難の状況にある子どもや子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進めることは重要。

子どもによる家族のお世話

【小5】【中2】

Q24 家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか。

小学5年生では「いる」が35.2%、「いない」が63.2%。中学2年生では「いる」が17.0%、「いない」が81.7%。



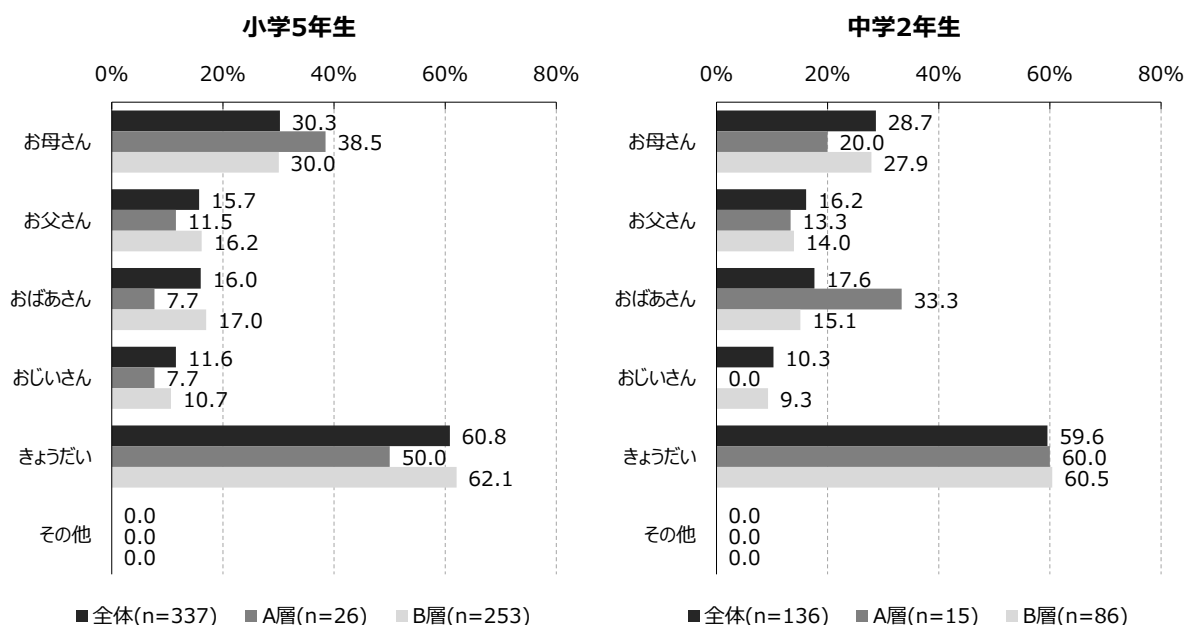
Q24で「いる」と答えた人 子どもによる家族のお世話の対象

【小5】【中2】

Q25 あなたは、だれのお世話をしていますか。

小学5年生では「きょうだい」が60.8%、「お母さん」が30.3%、「おばあさん」が16.0%。中学2年生では「きょうだい」が59.6%、「お母さん」が28.7%、「おばあさん」が17.6%。

「きょうだい」は、小学5年生ではA層が全体より10.8ポイント少なく、「おばあさん」は、中学2年生ではA層が全体より15.7ポイント多い。

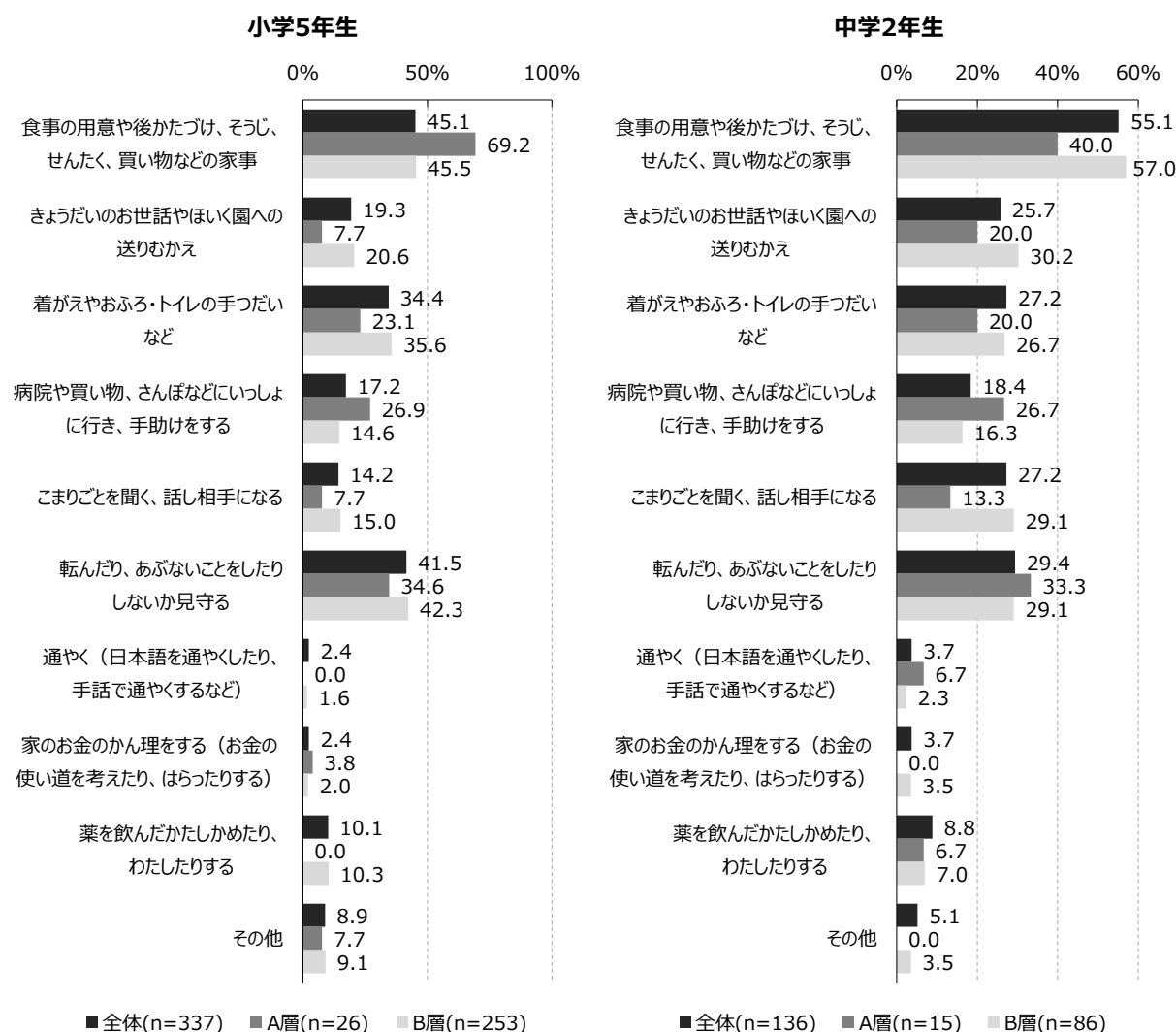


Q24で「いる」と答えた人
子どもによる家族のお世話の内容

【小5】【中2】

Q26 あなたは、どのようなお世話をしていますか。

小学5年生では「食事の用意や後かたづけ、そうじ、せんたく、買い物などの家事」が45.1%、「転んだり、あぶないことをしたりしないか見守る」が41.5%、「着がえやおふろ・トイレの手つだいなど」が34.4%。中学2年生では「食事の用意や後かたづけ、そうじ、せんたく、買い物などの家事」が55.1%、「転んだり、あぶないことをしたりしないか見守る」が29.4%、「着がえやおふろ・トイレの手つだいなど」が27.2%。



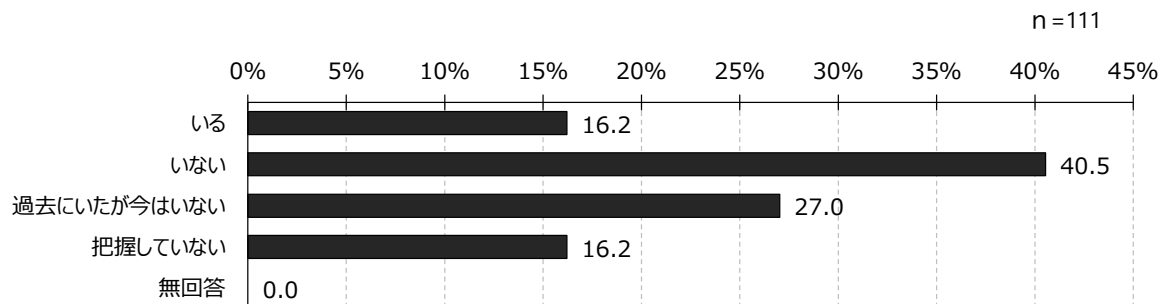
- 「家事や家族のお世話をしている子ども＝ヤングケアラー」ではない。ヤングケアラーの存在について今回の調査のみで量ることには限界がある。
- 家族のお世話には思いやりの心を育む良い面もあり、上記回答の内容が過度な負担になっていないか、子どもらしく過ごす権利の侵害につながっていないかなど、個々のケースを慎重に確認することが重要。

学校関係者によるヤングケアラーの把握

【学校（YC）】

Q6. あなたの学校にヤングケアラーではないかと感じる（可能性も含めて）児童・生徒はいいますか。

「いない」が40.5%、「過去にいたが今はいない」が27.0%、「いる」が16.2%、「把握していない」が16.2%。



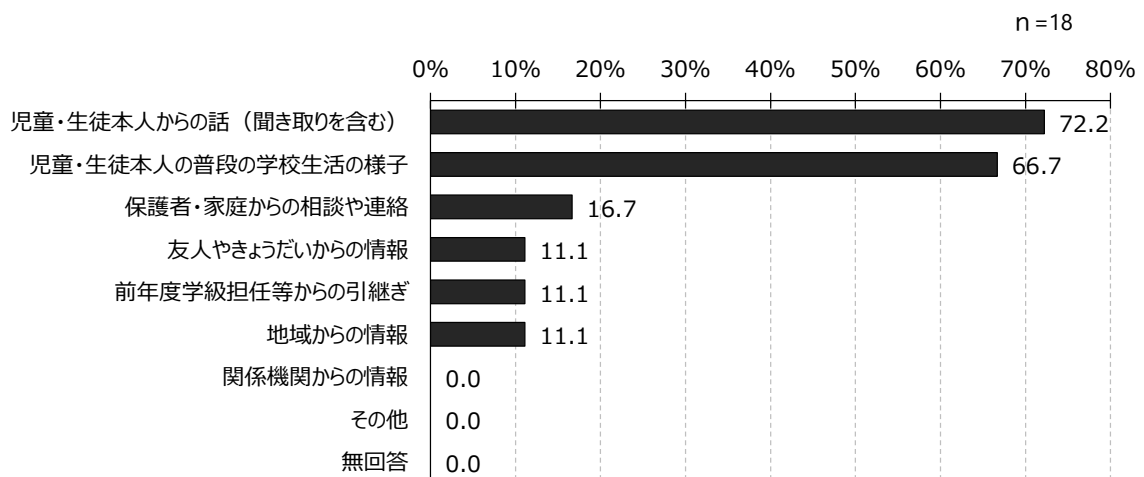
Q6で「いる」と答えた人

学校関係者がヤングケアラーの可能性を感じたきっかけ

【学校（YC）】

Q8. その児童・生徒がヤングケアラーではないか感じたきっかけを教えてください。

「児童・生徒本人からの話（聞き取りを含む）」が72.2%、「児童・生徒本人の普段の学校生活の様子」が66.7%、「保護者・家庭からの相談や連絡」が16.7%、「友人やきょうだいからの情報」が11.1%、「前年度学級担任等からの引継ぎ」が11.1%。



- 子どもが自らヤングケアラーだと相談をしてくるケースは多くなく、関係者が「気づく」ことが重要。対話や本人の観察、家族全体を見ることでヤングケアラーに気づけることもある。Q6、Q8の回答は本調査の対象である教員ならではのものであり、支援の起点となる「気づき」が学校の現場において少なからず始まっていることがわかる。

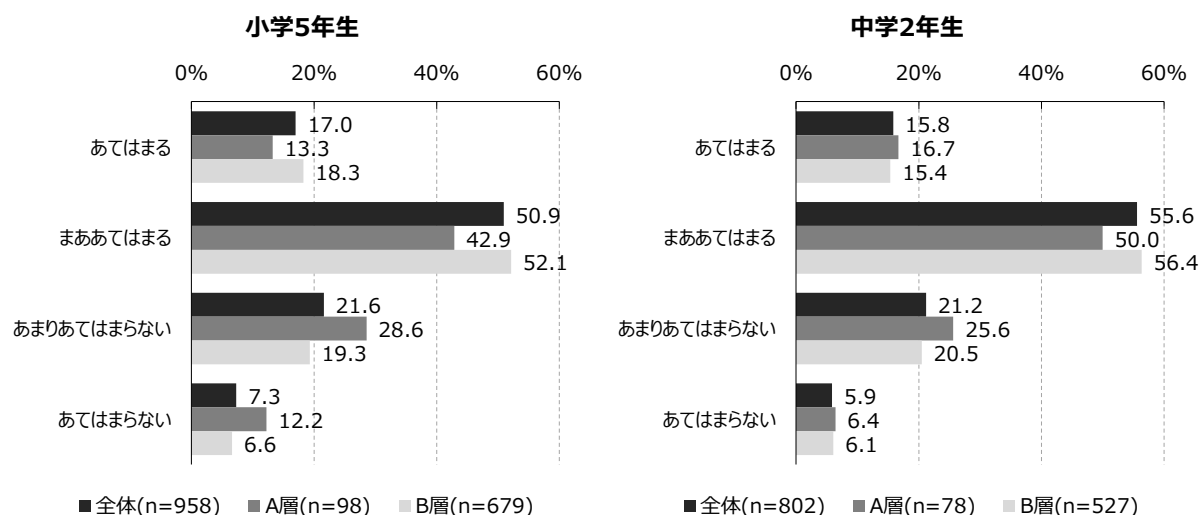
子どもの自己評価

【小5】【中2】

Q21 次の質問について、あなたはあてはまると思いますか。

i 同じくらいの年れいのこどもからは、だいたいは好かれている。

小学5年生では「まああてはまる」が50.9%、「あまりあてはまらない」が21.6%、「あてはまる」が17.0%。中学2年生では「まああてはまる」が55.6%、「あまりあてはまらない」が21.2%、「あてはまる」が15.8%。

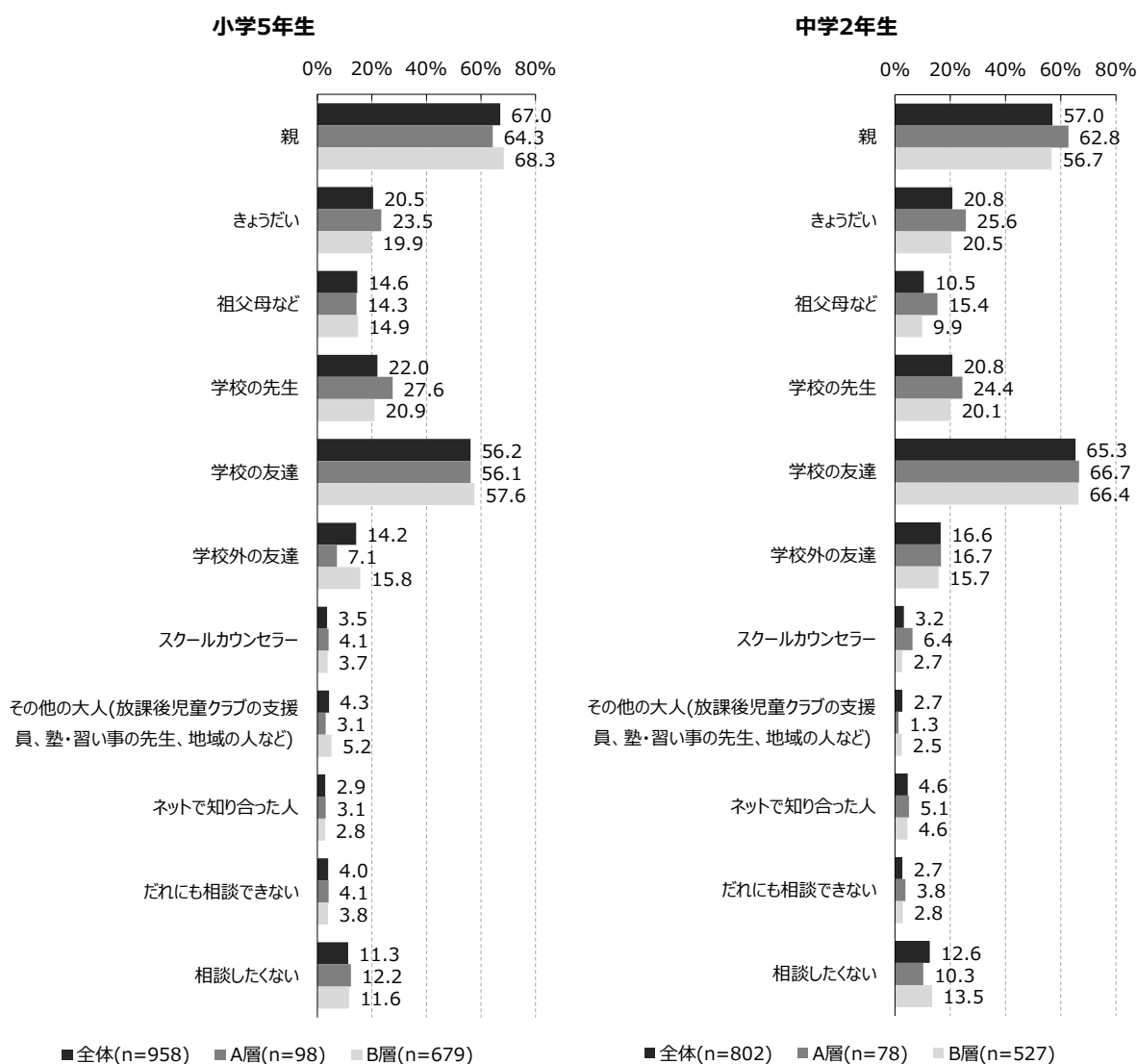


- 目を向けるべきは「あまりあてはまらない」「あてはまらない」が学齢によらずA層で全体より多い点である。
- 自己肯定感や道徳性、社会性などを育み、友人関係や遊びを通じて協調性や自主性を身につけるべき時期にある子どもが、家庭の経済的状況などに関わらず自己肯定感を高めることができる環境を整えていくことが重要。

Q17 こまっていることやなやみごとがあるとき、相談できると思う人はだれですか。

小学5年生では、「親」が67.0%、「学校の友達」が56.2%、「学校の先生」が22.0%。中学2年生では、「学校の友達」が65.3%、「親」が57.0%、「きょうだい」が20.8%。

困りごとや悩みごとを抱えながらもSOSを発信できていない状況の考えられる「誰にも相談できない」が小学5年生で4.0%、中学2年生で2.7%みられる。また、信頼できる相談先が思いつかない状況の考えられる「相談したくない」が、小学5年生で11.3%、中学2年生で12.6%みられる。



- 子どもが困りごとや悩みごとを相談する先は家族・親族、友人、先生が主であり、公的な機関や支援者は多くない。
- 逆に家族・親族、友人、先生には相談しにくい悩みや困りごとを受け止めてくれる機関や支援者の充実が求められ、それらが子どもたちからみて「相談しやすいところ・人」と捉えられるようにすることも重要。

子育てや教育に関する経済的負担の軽減

子育てにかかる経済的な負担感

【就学前保護者】【小学生保護者】

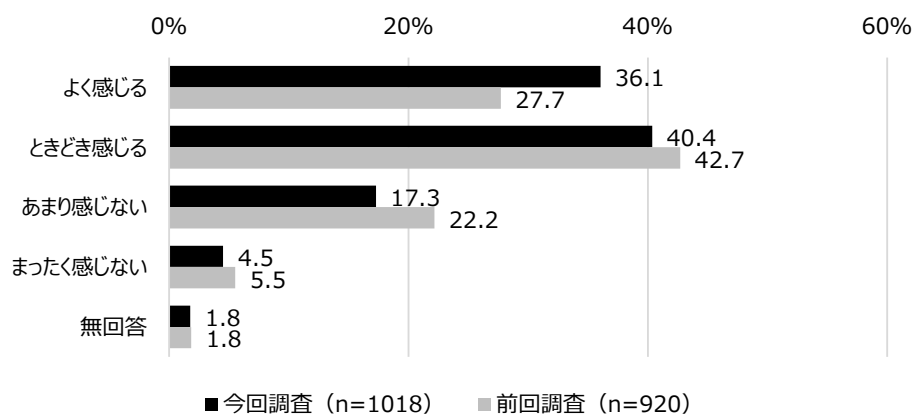
問 24（問 19） 子育てをされていて次のようなことを感じることはありますか。

⑥子育てにかかる経済的な負担を感じる

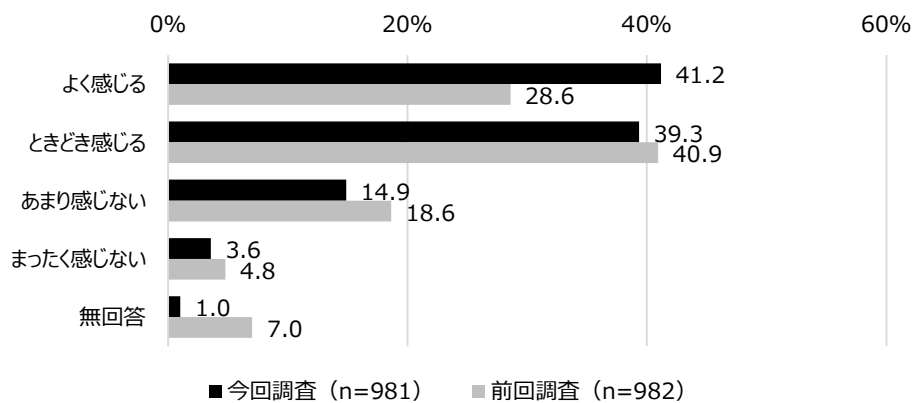
就学前保護者では「よく感じる」が 36.1%、前回調査より 8.4 ポイント増加している。

小学生保護者では「よく感じる」が 41.2%、前回調査より 12.6 ポイント増加している。

▼ 就学前保護者



▼ 小学生保護者

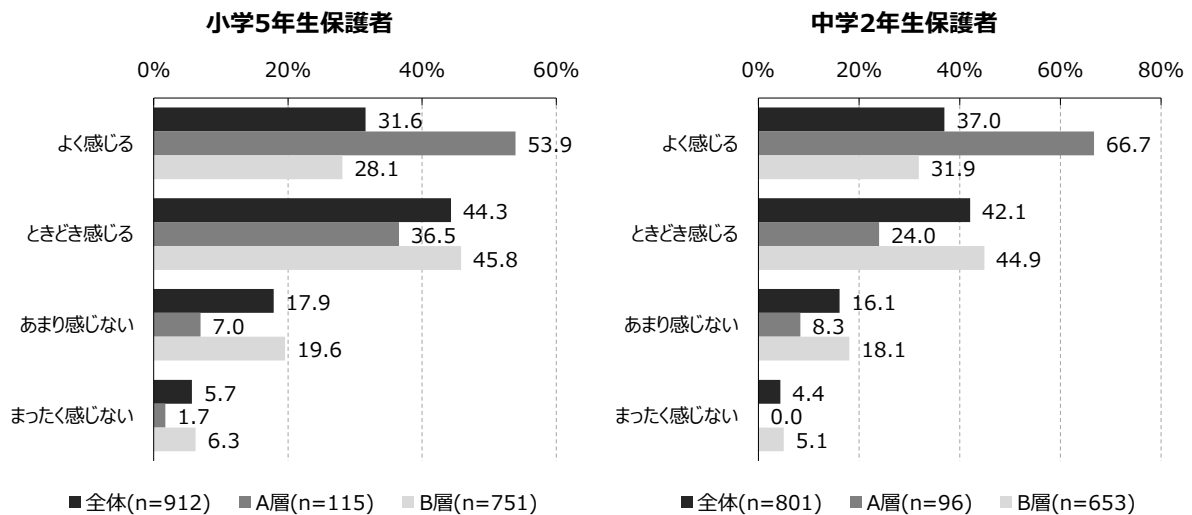


問 11 あなたは、こどもとの生活の中で次のようなことを感じることはありますか。

f) 子育てにかかる経済的な負担を感じる

小学5年生保護者では「ときどき感じる」が44.3%、「よく感じる」が31.6%、「あまり感じない」が17.9%。中学2年生保護者では「ときどき感じる」が42.1%、「よく感じる」が37.0%、「あまり感じない」が16.1%。

「よく感じる」は、小学5年生保護者で22.3ポイント、中学2年生保護者で29.7ポイント、A層が全体より多い。

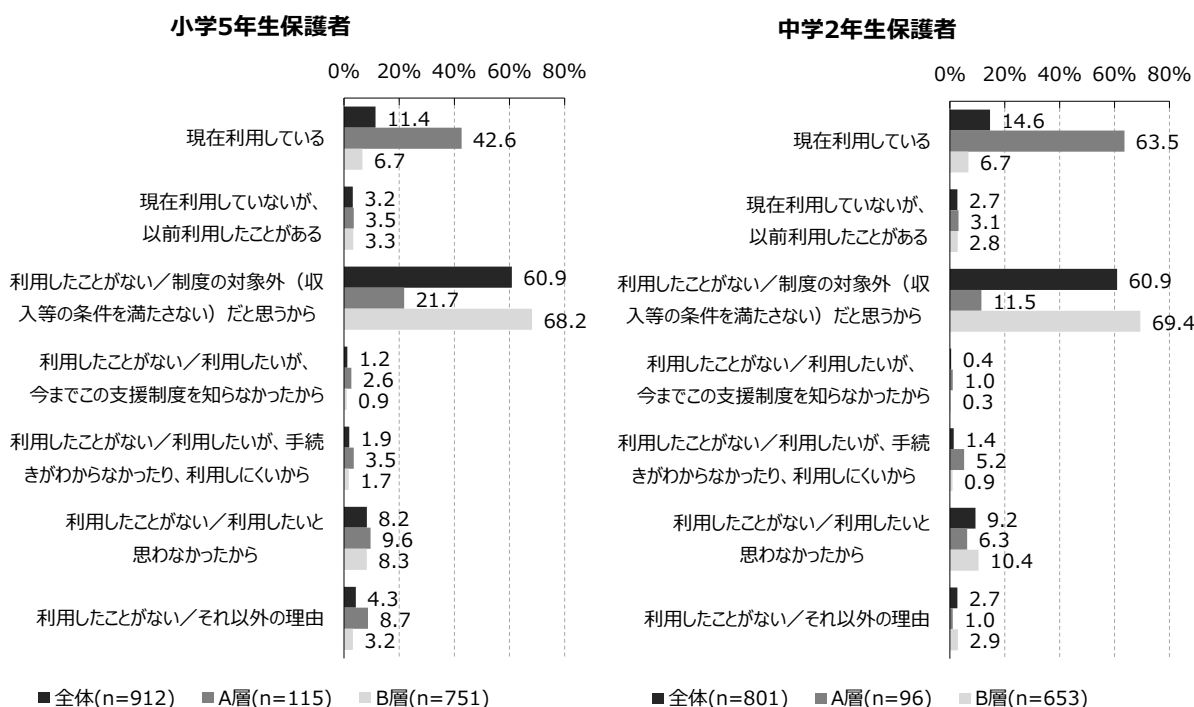


- 就学前保護者、小学生保護者において、5年前と比べて子育てにかかる経済的な負担感が増している背景にはコロナ禍による収入減などの影響があることも考えられ、必ずしも現行計画期間中における経済的支援の施策・取組が足りなかったとされるものとは言えない。
- 小5中2保護者においては、経済的状況のよくない家庭ほど子育てにかかる経済的な負担を強く感じていることが明らかになっている。

問 22 あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

b) 就学援助

小学 5 年生保護者では「利用したことがない／制度の対象外（収入等の条件を満たさない） だと思うから」が 60.9%、「現在利用している」が 11.4%、「利用したことがない／利用したいと思わなかったから」が 8.2%。中学 2 年生保護者では「利用したことがない／制度の対象外（収入等の条件を満たさない） だと思うから」が 60.9%、「現在利用している」が 14.6%、「利用したことがない／利用したいと思わなかったから」が 9.2%。



- 利用したいが手続きがわからなかったり利用しにくい、という意見は少ない。また、就学援助の制度を知らなかったという意見も少ない。
- 10%弱の回答がみられる「利用したいと思わなかった」の背景が、必要を感じていなかったからなのか、体面を気にするなど他の要因によるものなのかは本調査だけでは量り難いが、特に経済的支援の各種制度の利用勧奨において考慮すべきポイントと考えられる。

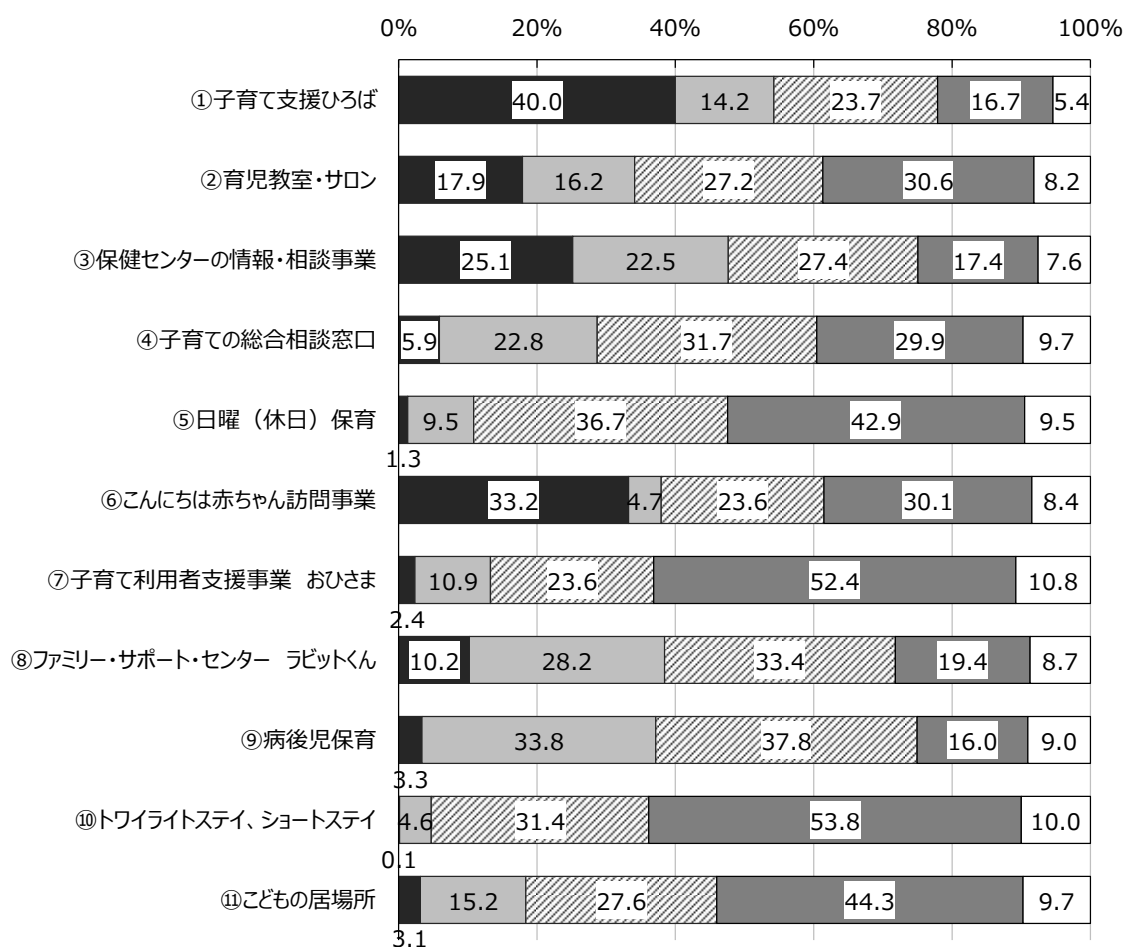
地域の子育て支援事業の利用状況

【就学前保護者】

問 13 次の事業で知っているものや、利用の状況・希望をお答えください。【単数回答】

「利用している／したことがある」は、「①子育て支援ひろば」が 40.0%、「⑥こんにちは赤ちゃん訪問事業」が 33.2%、「③保健センターの情報・相談事業」が 25.1%。

(n=1018)



■利用している/したことがある ■今後は利用したい ■利用の必要はない ■この事業を知らない □無回答

- それぞれの事業で利用の状況や希望が異なることは、当事者にとっての必要性などが異なることから当然と考えられる。
- 注目すべきは、それぞれの事業における「この事業を知らない」の割合であり、周知や情報提供の不足によって利用されていないとすれば、改善のための対策を検討する必要がある。

問9 お子さんの子育て（教育を含む）について、気軽に相談できる先は誰（どこ）ですか。

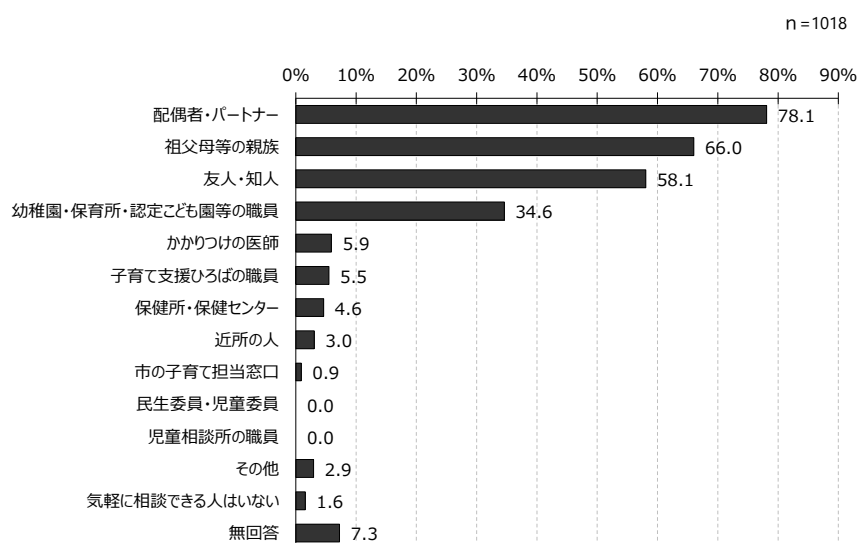
【複数回答】

就学前保護者では「配偶者・パートナー」が78.1%、「祖父母等の親族」が66.0%、「友人・知人」が58.1%、「幼稚園・保育所・認定こども園等の職員」が34.6%。

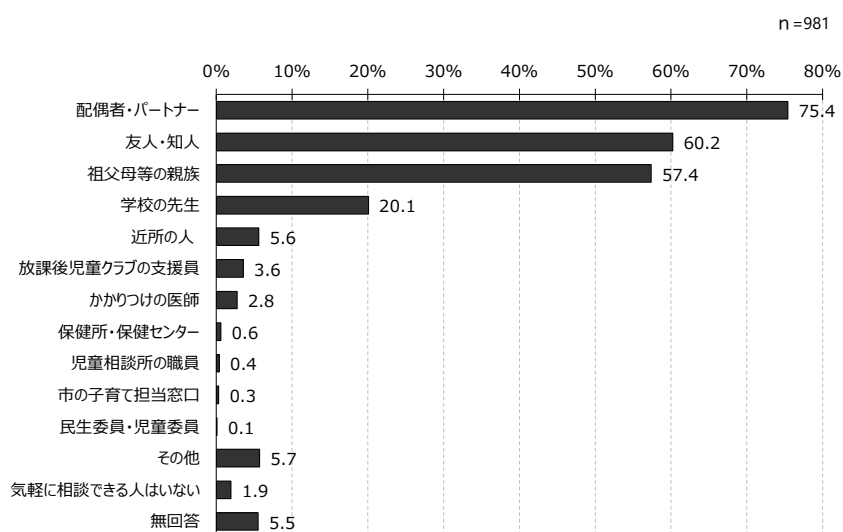
小学生保護者では「配偶者・パートナー」が75.4%、「友人・知人」が60.2%、「祖父母等の親族」が57.4%、「学校の先生」が20.1%。

いずれも家族、親族、知人が多く、園の職員や学校の先生が続いており、公的な機関の割合は総じて低い。

▼ 就学前保護者



▼ 小学生保護者

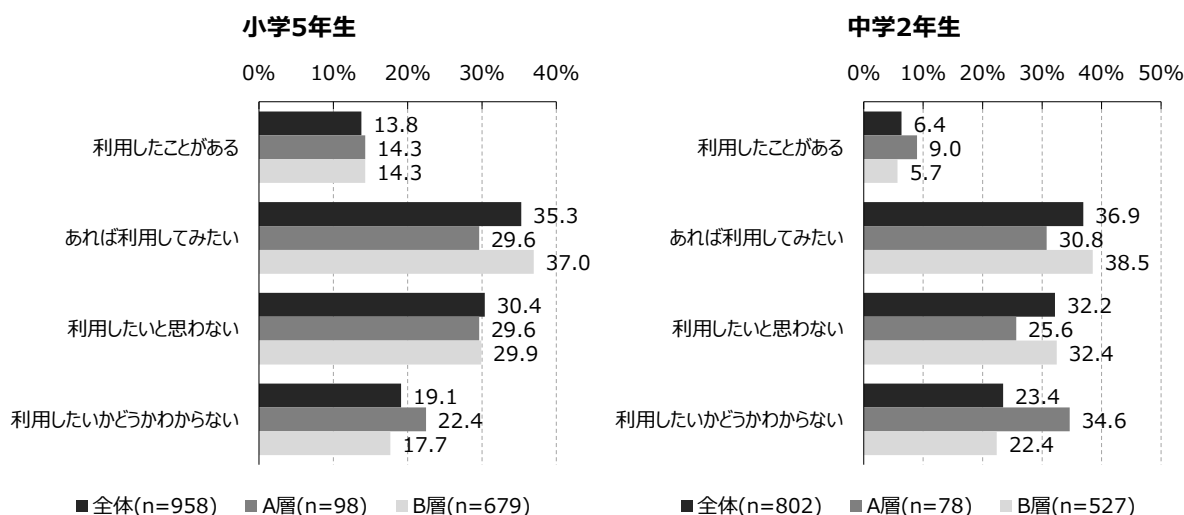


➤ 【小5】【中2】調査と同様に、族・親族、友人、先生には相談しにくい悩みや困りごとを受け止めてくれる機関や支援者の充実を検討する必要がある。

Q22 次のような場所を利用したことがありますか。

b タごはんを無料か安く食べることができる場所（こども食堂など）

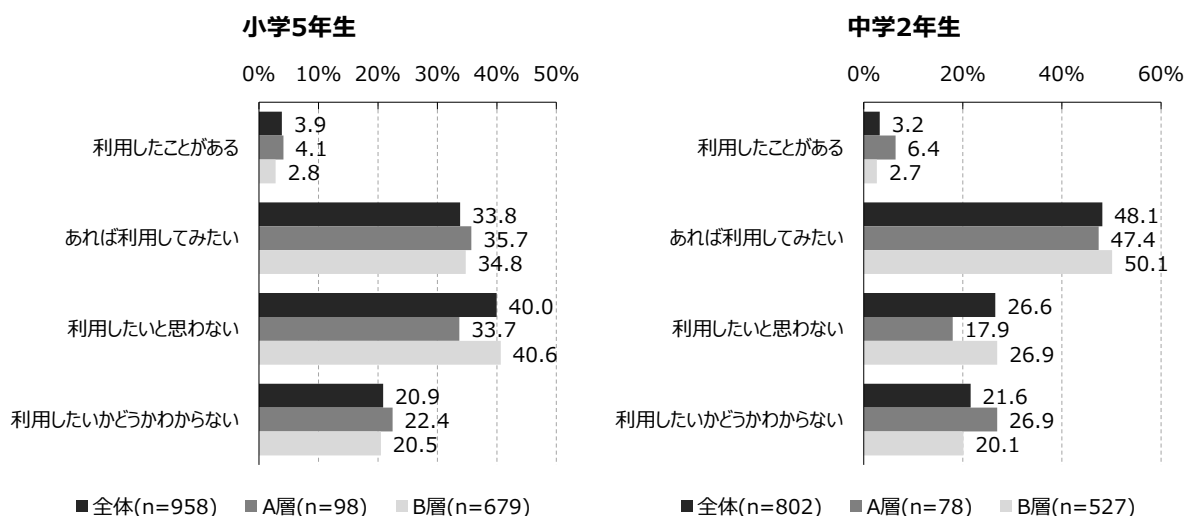
小学5年生では「あれば利用してみたい」が35.3%、「利用したいと思わない」が30.4%、「利用したいかどうか分からない」が19.1%。中学2年生では「あれば利用してみたい」が36.9%、「利用したいと思わない」が32.2%、「利用したいかどうか分からない」が23.4%。



Q22 次のような場所を利用したことがありますか。

c 勉強を無料でみてくれる場所

小学5年生では「利用したいと思わない」が40.0%、「あれば利用してみたい」が33.8%、「利用したいかどうか分からない」が20.9%。中学2年生では「あれば利用してみたい」が48.1%、「利用したいと思わない」が26.6%、「利用したいかどうか分からない」が21.6%。



- いわゆる子どもの貧困対策では、支援を受けるにあたって当事者（家族・子ども）が「負い目」や「恥ずかしさ」といったことを感じないようにする配慮が最も重要と考えられ、これはヤングケアラー支援にも通じる点である。行政による活動支援の広報・告知等にまで及ぶ配慮ポイントと言える。
- 各種手当や給付金のような、制度上対象者を明示する必要がある支援と、経済的な困難状況にある家庭や子どもへの配慮を怠ることなく、かつすべての家庭と子どもを視野に取り組んでいくべき支援がある。

母親の現在の就労状況

【就学前保護者】【小学生保護者】

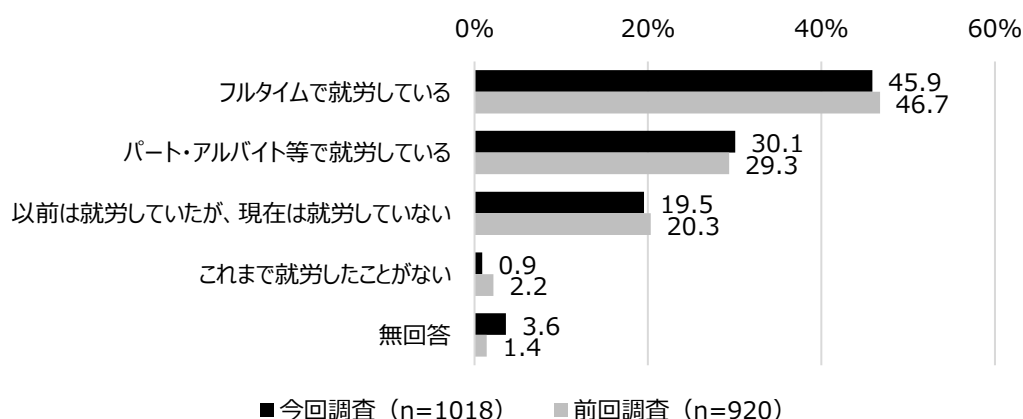
問 10 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者を含む）は次のどれですか。

(1)「お母さん」について／就労状況

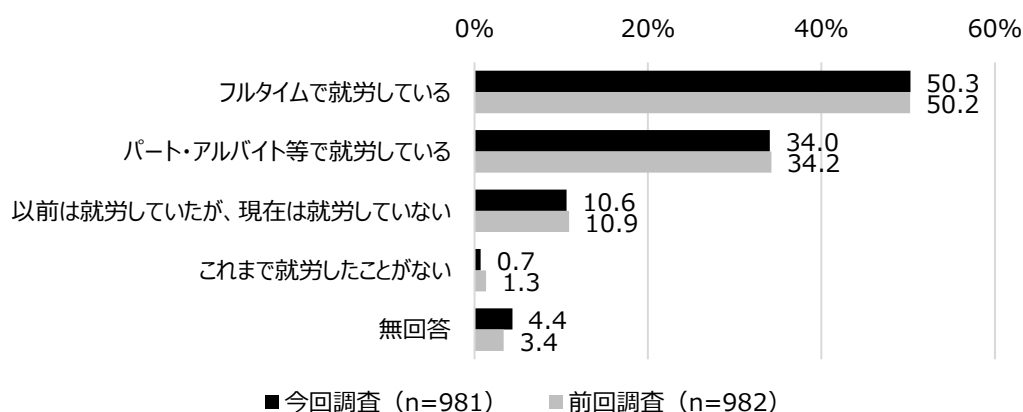
就学前のお母さんでは「フルタイムで就労している」が45.9%、「パート・アルバイト等で就労している」が30.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が19.5%。前回調査と比較するとフルタイムでの就労が0.8ポイントとわずかに減少し、パート・アルバイトでの就労が0.8ポイントとわずかに増加している。「これまで就労したことがない」は1.3ポイント減少している。

小学生のお母さんでは「フルタイムで就労している」が50.3%、「パート・アルバイト等で就労している」が34.0%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が10.6%。前回調査からの変化はほとんどみられない。

▼ 就学前保護者



▼ 小学生保護者



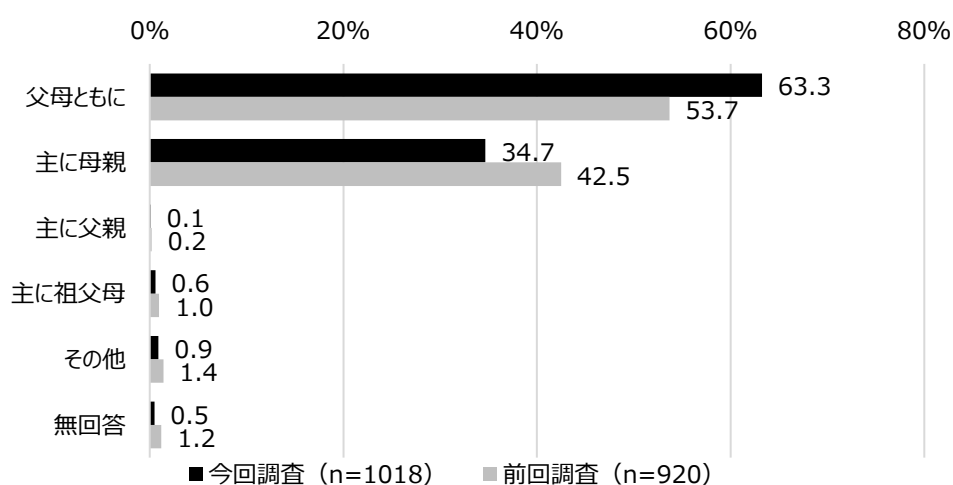
- 母親の就労はコロナ禍を経ても減ってはいない。幼児期でも母親がフルタイム就労を選ぶ（あるいは求める）傾向が今後も続く可能性は大きい。

問7 お子さんの子育て（教育を含む）を主に行っている方はどなたですか。

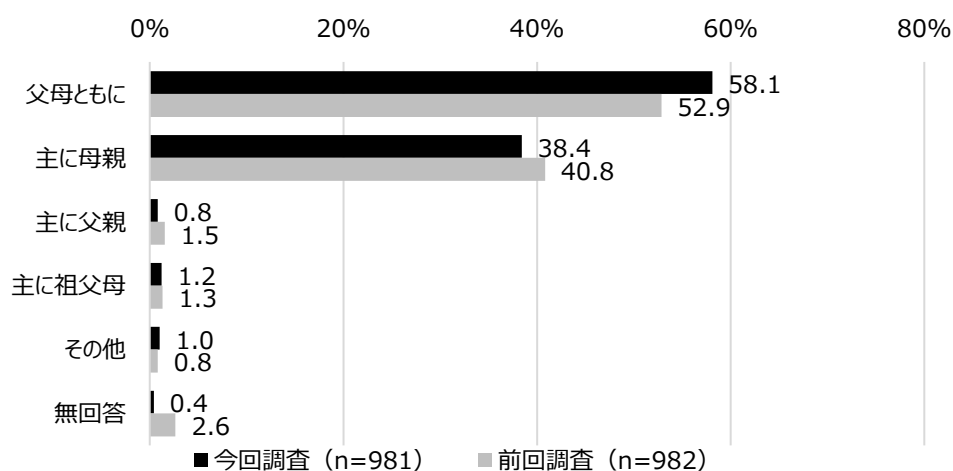
就学前保護者では「父母ともに」が63.3%、「主に母親」が34.7%、「その他」が0.9%、「主に祖父母」が0.6%、「主に父親」が0.1%。前回調査と比較すると「父母ともに」は9.6ポイント増加し、「主に母親」は7.8ポイント減少している。

小学生保護者では「父母ともに」が58.1%、「主に母親」が38.4%、「主に祖父母」が1.2%、「その他」が1.0%。前回調査と比較すると「父母ともに」は5.2ポイント増加し、「主に母親」は2.4ポイント減少している。

▼ 就学前保護者



▼ 小学生保護者



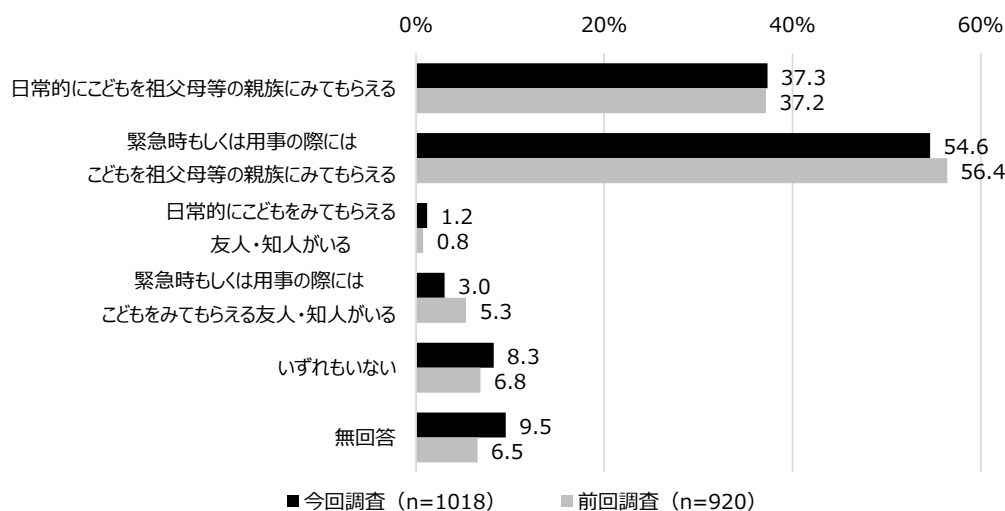
- 「主に父親」にほとんど変化はみられないが、母親のみではなく父母が協力しての子育てが増えていることがわかる。

問8 日頃、お子さんをみてもらえる親族や知人等はいいますか。

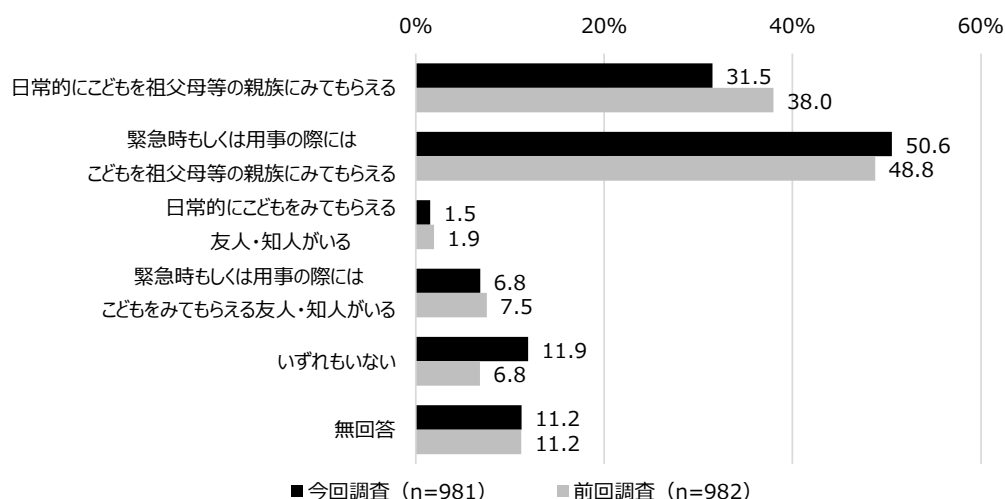
就学前保護者では「緊急時もしくは用事の際には子どもを祖父母等の親族にみてもらえる」が54.6%、「日常的に子どもを祖父母等の親族にみてもらえる」が37.3%、「いずれもない」が8.3%。前回調査と比較すると「いずれもない」が1.4ポイント増加している。

小学生保護者では「緊急時もしくは用事の際には子どもを祖父母等の親族にみてもらえる」が50.6%、「日常的に子どもを祖父母等の親族にみてもらえる」が31.5%、「いずれもない」が11.9%。前回調査と比較すると「日常的に子どもを祖父母等の親族にみてもらえる」が6.5ポイント減少し、「いずれもない」が5.1ポイント増加している。

▼ 就学前保護者



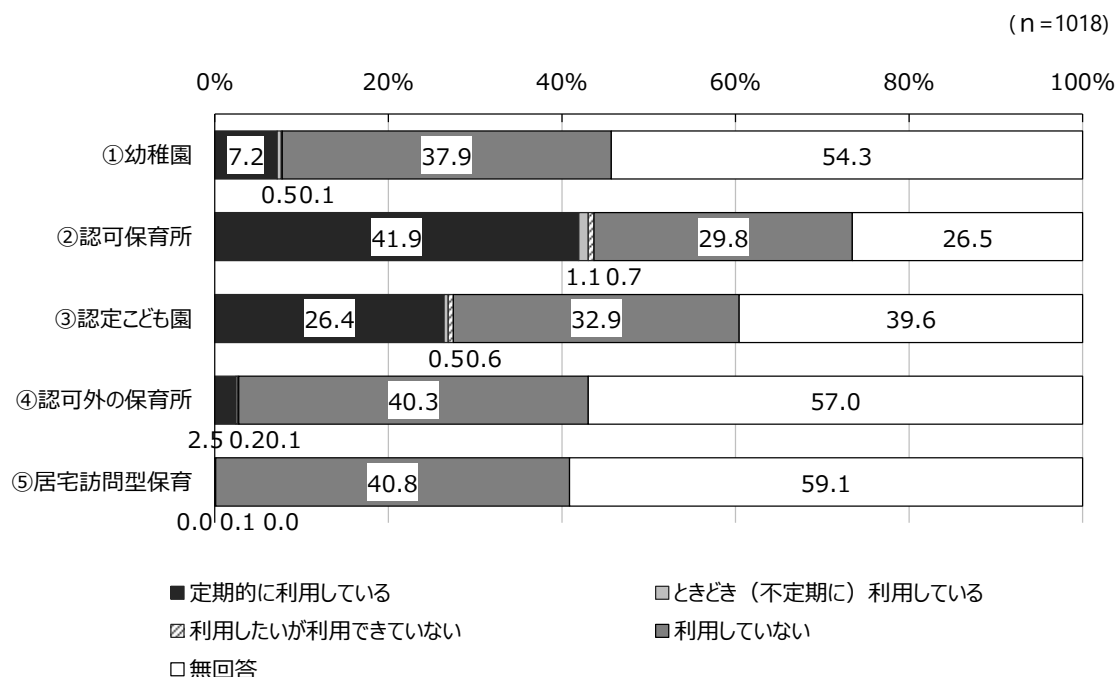
▼ 小学生保護者



- 子どもをみてくれる祖父母等の親族は必ずしも同居とは限らない。緊急時などでは親族以外の友人・知人を頼りたい場面も考えられるが、緊急時にみてもらえる友人・知人は就学前、小学生いずれもわずかながら減少している。
- 課題は「いずれもない」の増加である。

問 11 お子さんは現在、定期的に次の事業を利用していますか。

「定期的に利用している」は「②認可保育園」で 41.9%、「③認定こども園」で 26.4%、「①幼稚園」で 7.2%。



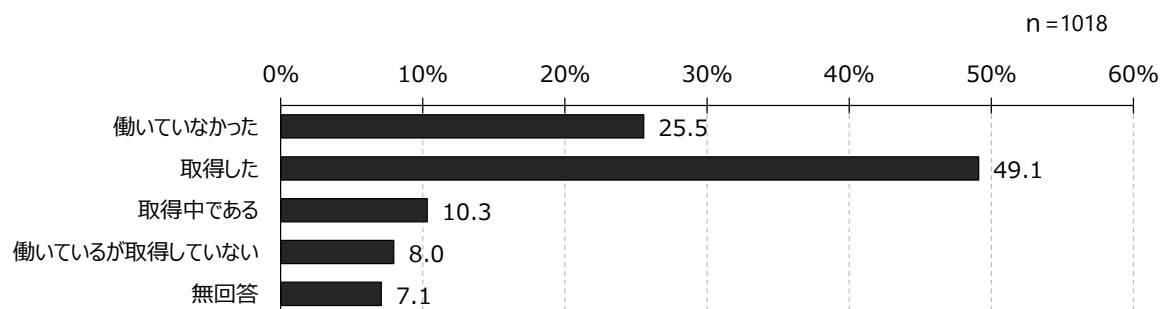
- 定期的な教育・保育の利用では、どの事業にも「利用していない」層がある。その重なりがいわゆる家庭保育の状況にある家庭となる。
- どのような家庭でも子育ての苦労や悩みは有り得るという視点から、事業利用の有無に関わらず保護者の負担軽減や子育てに関わる課題解決を図れるよう、さまざまな機会を通じた各家庭へのリーチが重要。

問 18 お子さんが生まれたとき、育児休業を取得しましたか。

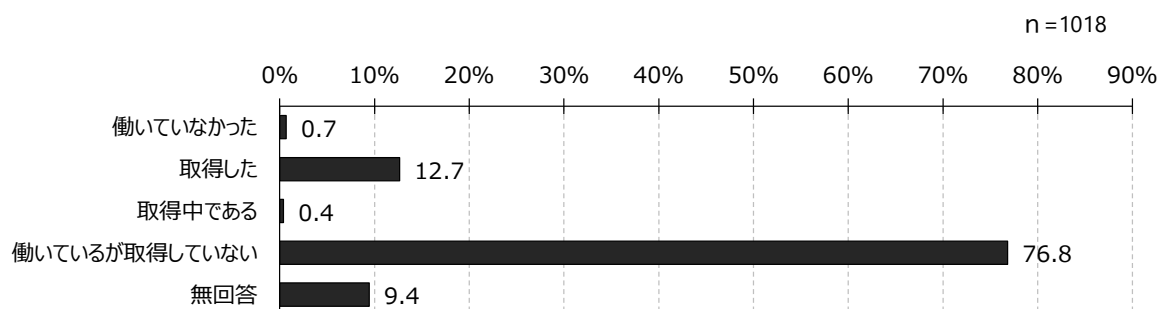
お母さんは「取得した」が49.1%、「働いていなかった」が25.5%、「取得中である」が10.3%、「働いているが取得していない」が8.0%。

お父さんは「働いているが取得していない」が76.8%、「取得した」が12.7%。

▼ お母さん



▼ お父さん



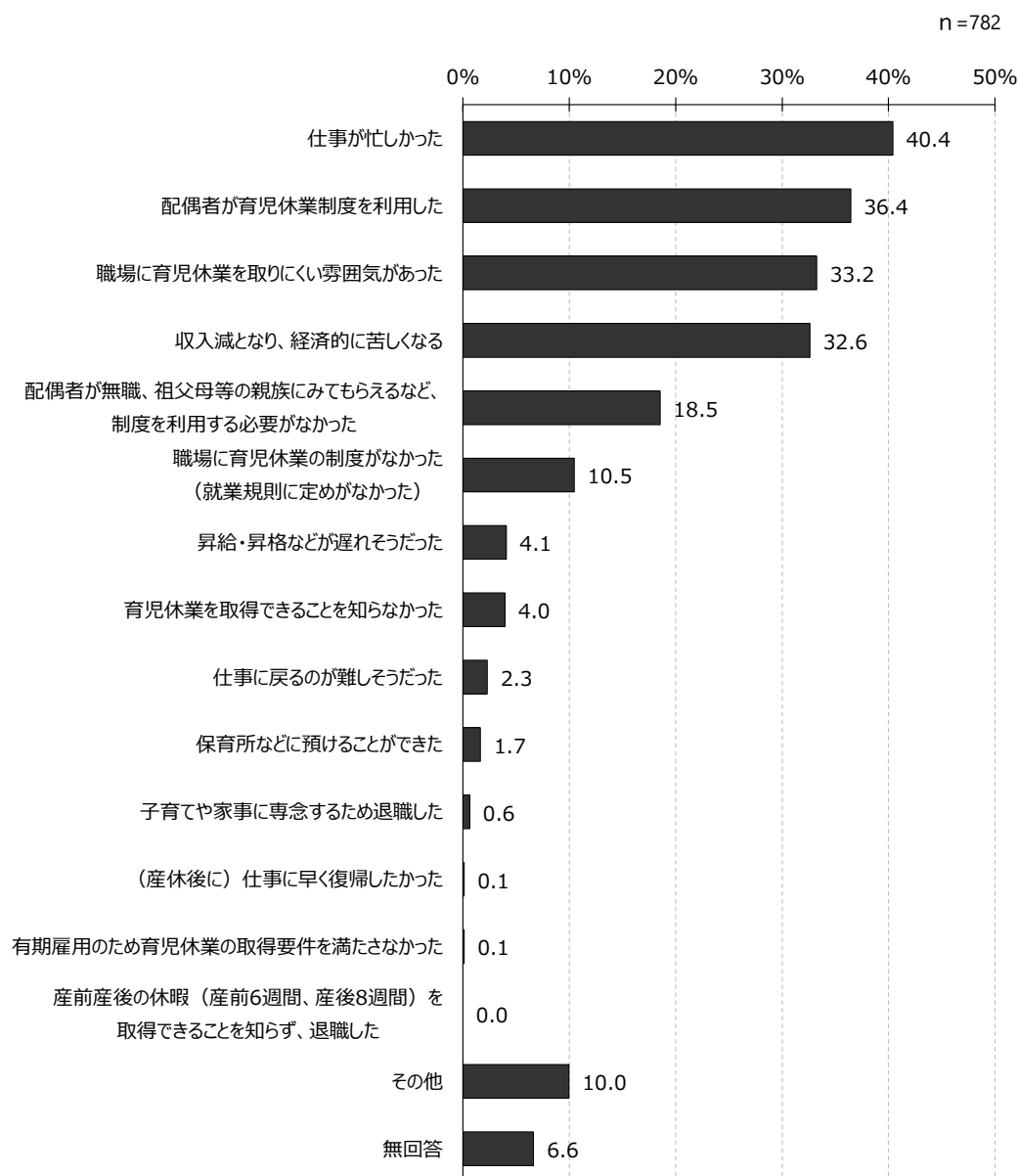
- 前述の「子育てに関わっている人」（就学前保護者・小学生保護者）のとおり、父母が協力して子育てを行う家庭は5年前の調査時点で過半数となっており、今回調査でも増加した。
- しかし、フルタイムでの就労は未就学保護者でも小学生保護者でも大きな差で父親の方が多く（報告書本編）、上記のとおり育児休業を取得している父親は母親に比べて圧倒的に少ない。

問 18 で「働いているが取得していない」お父さん
就学前の父親が育児休業を取得していない理由

【就学前保護者】

問 18 育児休業を取得していない理由／お父さん

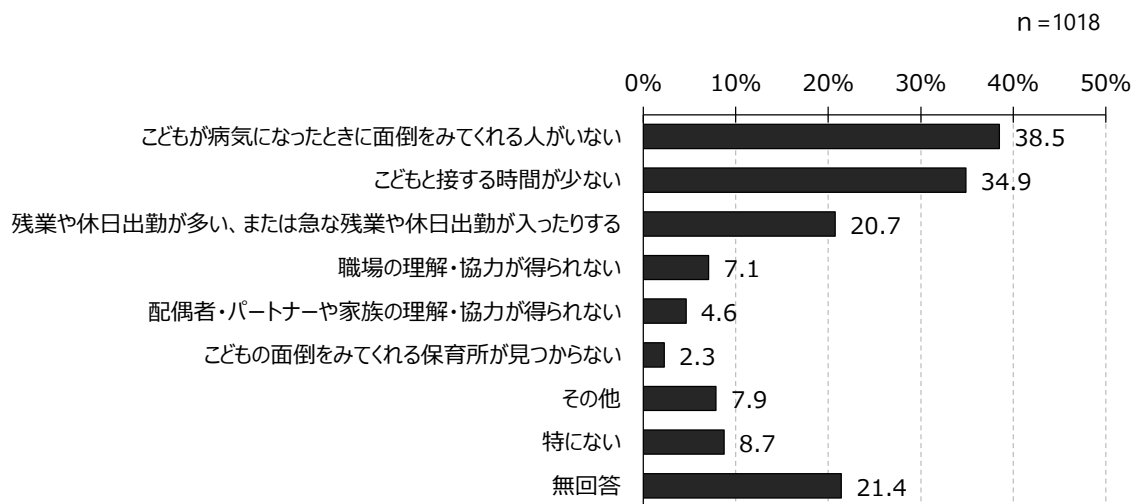
「仕事が忙しかった」が 40.4%、「配偶者が育児休業制度を利用した」が 36.4%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が 33.2%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が 32.6%、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が 18.5%。



- 「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が3位となっているが、職場内の雰囲気そのものに行政が介入することには難しい面がある。
- 育児休業制度自体の事業者への普及啓発と併せて、その背景となる「父親と母親が協力しての子育て」の重要性や意義の啓発も続けていく必要がある。

問 19 子育てと仕事を両立させる上で大変だと感じることはどのようなことですか。

「こどもが病気になったときに面倒をみってくれる人がいない」が 38.5%、「こどもと接する時間が少ない」が 34.9%、「残業や休日出勤が多い、または急な残業や休日出勤が入ったりする」が 20.7%。



- 「こどもが病気になったときに面倒をみってくれる人がいない」は、母親の就労の増加にもよるものと考えられる。一方で、子育てに関わる父親の増加とともに、父親の育児休業取得の推進なども重要性が増してくると思われる。
- 就労の場での男女共同参画の推進は今後も図られると思われるが、同時に子育て支援においては、従来の「子育てをしている母親への支援」から「子育てをしている家庭への支援」へという視点の転換も本格的に求められることになる。